

第 6 期

(自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日)

有 価 証 券 報 告 書

コスモエネルギーホールディングス株式会社

E31632

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 事業等のリスク	20
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
4 経営上の重要な契約等	29
5 研究開発活動	29
第3 設備の状況	31
1 設備投資等の概要	31
2 主要な設備の状況	32
3 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1 株式等の状況	35
2 自己株式の取得等の状況	42
3 配当政策	43
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	69
1 連結財務諸表等	70
2 財務諸表等	116
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1 提出会社の親会社等の情報	129
2 その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第6期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3128 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩井 智樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3128 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩井 智樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,292,280	2,523,106	2,770,365	2,738,003	2,233,250
経常利益 (百万円)	81,448	116,850	96,654	16,285	97,370
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	53,235	72,813	53,132	△28,155	85,910
包括利益 (百万円)	67,619	89,937	60,179	△27,107	96,530
純資産額 (百万円)	272,786	356,146	401,850	362,839	449,120
総資産額 (百万円)	1,525,679	1,688,288	1,702,270	1,639,765	1,709,017
1株当たり純資産額 (円)	1,958.91	2,837.90	3,333.81	2,853.14	3,882.72
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	633.32	865.80	630.69	△334.84	1,025.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	594.03	—	861.16
自己資本比率 (%)	10.8	14.1	16.5	14.6	19.0
自己資本利益率 (%)	39.0	36.1	20.4	—	30.4
株価収益率 (倍)	3.02	3.98	3.53	—	2.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,625	192,634	90,450	111,733	167,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△112,038	△96,432	△84,521	△84,230	△84,584
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,626	△76,757	△20,480	△24,675	△80,570
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,126	55,148	40,667	43,295	44,518
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,859 (3,021)	6,855 (2,987)	6,788 (2,912)	6,846 (3,309)	7,086 (3,304)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期以前は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	15,055	15,117	29,297	30,420	20,909
経常利益 (百万円)	6,191	5,357	19,469	18,844	10,175
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	6,507	3,727	18,978	△1,914	33,281
資本金 (百万円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508
純資産額 (百万円)	75,034	75,194	89,702	79,749	106,566
総資産額 (百万円)	763,663	721,020	731,598	707,466	691,362
1株当たり純資産額 (円)	892.32	894.07	1,064.00	948.89	1,273.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	77.39	44.32	225.27	△22.76	397.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	212.18	-	333.60
自己資本比率 (%)	9.8	10.4	12.3	11.3	15.4
自己資本利益率 (%)	8.9	5.0	23.0	-	35.7
株価収益率 (倍)	24.71	77.73	9.87	-	6.64
配当性向 (%)	64.6	112.8	35.5	-	20.1
従業員数 (名)	136	151	155	162	229
株主総利回り (比較指標：TOPIX-配当 有) (%)	164.5 (114.7)	297.2 (132.9)	201.5 (126.2)	149.3 (114.2)	249.5 (162.3)
最高株価 (円)	2,066	5,140	5,000	2,664	2,767
最低株価 (円)	1,031	1,601	2,050	1,262	1,393

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期以前は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第5期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2015年10月	コスモ石油㈱が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（コスモ石油㈱株式は2015年9月に上場廃止）。
2016年2月	当社及び㈱日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー㈱（現・連結子会社）を設立。
2016年3月	丸善石油化学㈱株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
2019年4月	エコ・パワー㈱（現・連結子会社のコスモエコパワー㈱）株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。
2021年1月	コスモエネルギー開発㈱の全額出資によりCosmo E&P Albahriya Limited（現・連結子会社）を設立。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油㈱の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2015年10月までのコスモ石油㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年9月	新潟県下の精油業者8社が合同の上、新会社の商号を大協石油㈱（現・コスモ石油㈱）とし資本金125万円で設立。 本社を東京に設置。
1943年7月	当社四日市製油所が完成。
1949年5月	東京・大阪の各証券取引所に株式を上場（当社）。
1949年8月	一般石油製品元売業を登録、認可を受ける（当社）。
1958年11月	丸善石油㈱の全額出資により丸善ガス開発㈱（現・連結子会社のコスモエンジニアリング㈱）を設立。
1967年12月	当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
1968年1月	当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱の共同出資によりアブダビ石油㈱（現・連結子会社）を設立。
1968年2月	アブダビ石油㈱が、当社、丸善石油㈱及び日本鉱業㈱と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
1980年7月	アジア石油㈱との資本提携により同社株式48.7%を取得（当社）。
1982年2月	丸善石油㈱の全額出資で丸善松山石油㈱（現・連結子会社のコスモ松山石油㈱）を設立。
1984年2月	当社の全額出資により（旧）コスモ石油㈱を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
1984年4月	丸善石油㈱との業務提携により同社の精製子会社と（旧）コスモ石油㈱を合併。
1986年2月	丸善石油㈱の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造㈱（現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱）を設立。
1986年4月	当社、丸善石油㈱及び（旧）コスモ石油㈱が合併し、商号をコスモ石油㈱に変更。
1986年4月	丸善松山石油㈱の商号をコスモ松山石油㈱に変更。
1986年6月	当社の全額出資によりコスモ石油ガス㈱を設立。
1987年4月	コスモ石油潤滑油製造㈱が、（旧）㈱コスモペトロテック及びコスモ石油加工㈱と合併し、商号を㈱コスモペトロテックに変更。
1988年10月	丸善エンジニアリング㈱が㈱アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング㈱に変更。
1989年10月	当社とアジア石油㈱が合併。
1998年7月	当社の潤滑油事業を㈱コスモペトロテックへ営業譲渡。 ㈱コスモペトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ㈱に変更。
2000年7月	東京コスモ石油サービス㈱が北関東石油㈱、㈱エクサス、興亜商事㈱、大阪コスモ石販㈱、広島石油㈱、㈱コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販㈱、九州コスモ石油販売㈱、㈱名古屋シー・エス・エヌ、㈱浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス㈱と合併し商号をコスモ石油サービス㈱に変更。
2003年7月	コスモ石油サービス㈱が、コスモアスファルト㈱及び㈱八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売㈱（現・連結子会社）に変更。
2004年7月	コスモ石油販売㈱が、東洋国際石油㈱及び㈱東海コスモコーポレーションと合併。
2005年4月	当社及び丸善石油化学㈱の共同出資によりCMアロマ㈱（現・連結子会社）を設立。
2007年6月	コスモ石油販売㈱が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス㈱（現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱）に資産・負債を譲渡。
2010年3月	エコ・パワー㈱（現・連結子会社のコスモエコパワー㈱）の株式取得。
2011年2月	アブダビ石油㈱が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。
2013年1月	双日エネルギー㈱の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー㈱（現・連結子会社）に変更。
2014年2月	会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発㈱（現・連結子会社）に移転。

2014年11月	会社分割を実施し、当社のアブダビ首長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー開発㈱（現・連結子会社）に移転。
2015年4月	会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス㈱に移転。またコスモ石油ガス㈱は、社名をジクシス㈱（現・持分法適用会社）に変更。
2015年8月	簡易株式交換により、総合エネルギー㈱を完全子会社とする。
2015年10月	当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング㈱に継承。また当社のサービスステーションに係る資産管理事業を、コスモ石油プロパティサービス㈱に承継。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。当社グループは、子会社51社及び関連会社31社により構成され（2021年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、不動産の販売、石油関連施設の工事、風力発電、保険代理店等の事業も営んでおります。

また、当社のその他の関係会社の親会社であるInternational Petroleum Investment Companyとは、日本・アジア・環太平洋におけるエネルギー分野を中心とした、包括的かつ戦略的な業務提携を行っております。

International Petroleum Investment Companyは、2017年1月21日付で、Mubadala Investment Companyのグループ会社となりました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、Cosmo E&P Albahriya Limited、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、合同石油開発㈱、他4社	9
石油事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油㈱、他1社	2
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ㈱	1
	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング㈱、コスモ石油㈱、コスモ石油販売㈱、総合エネルギー㈱、他22社	26
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、他3社	6
	荷役・運送	コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、コスモリファイナリーサポート堺㈱、他14社	17
石油化学事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油㈱、CMアロマ㈱、丸善石油化学㈱、Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、他11社	15
その他	不動産売買等	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱	2
	工事・保険・リース他	コスモエンジニアリング㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、他5社	7
	風力発電事業	コスモエコパワー㈱、他3社	4
	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ㈱	1

石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発㈱、連結子会社のアブダビ石油㈱、連結子会社のカタール石油開発㈱及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のCosmo E&P Albahriya Limitedはアブダビ首長国 Offshore Block 4 鉱区における原油の探鉱活動を行っております。

石油事業

連結子会社のコスモ石油(株)は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油(株)、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD. 等から原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油(株)の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング(株)を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油(株)及びコスモ石油マーケティング(株)が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング(株)及び連結子会社のコスモ海運(株)等が行っております。

なお石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油(株)、連結子会社のCMアロマ(株)、連結子会社の丸善石油化学(株)及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. 等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油(株)が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油ルブリカント(株)に販売し、該社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス(株)は液化石油ガス(LPG)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油貯蔵施設管理を連結子会社の北斗興業(株)及び連結子会社の坂出コスモ興産(株)、持分法適用関連会社の東西オイルターミナル(株)及び沖縄石油基地(株)等が行っております。

石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油(株)、連結子会社のCMアロマ(株)、連結子会社の丸善石油化学(株)及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. 等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

その他

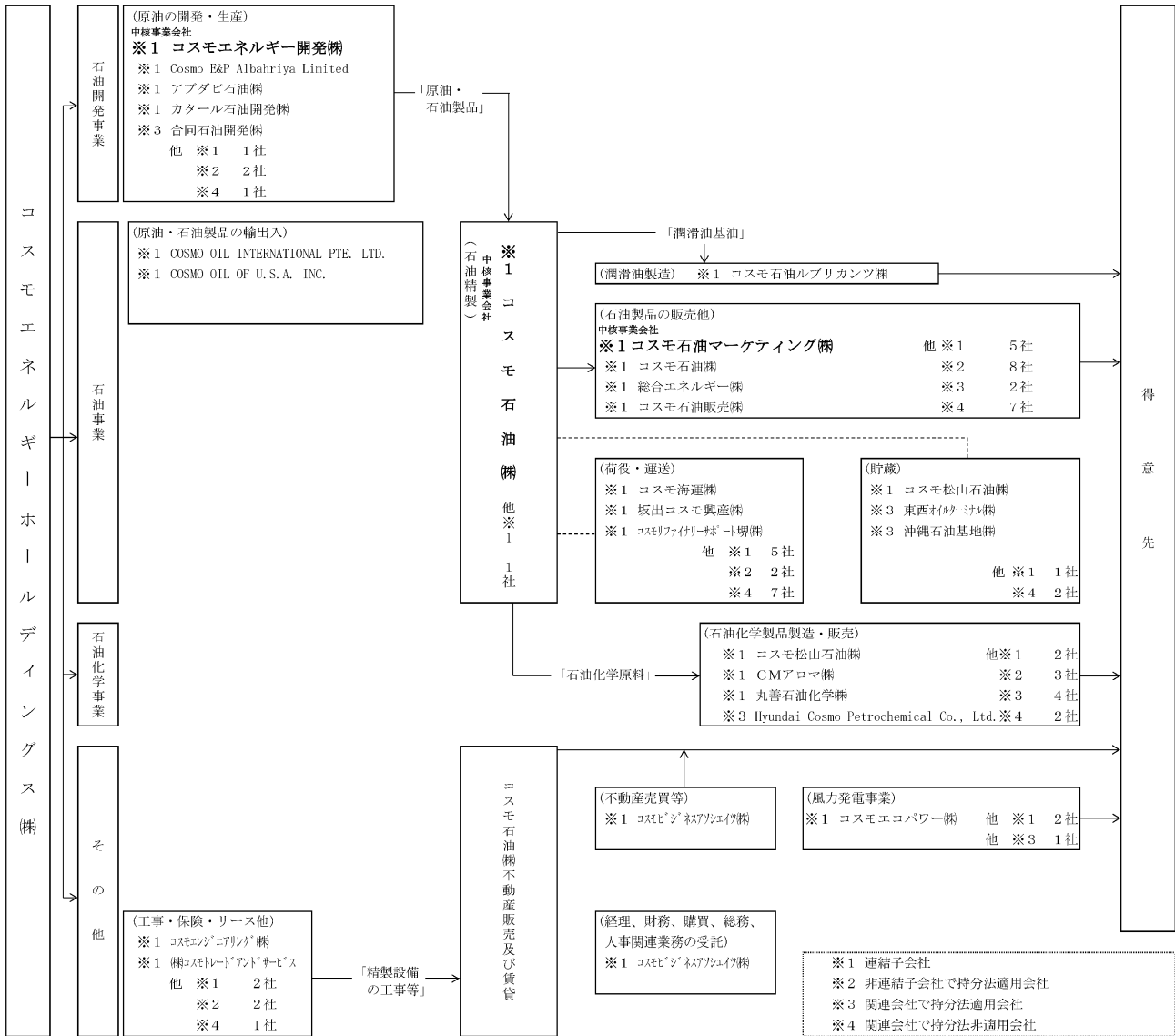
連結子会社のコスモ石油(株)及び連結子会社のコスモビジネスアソシエーツ(株)は、不動産売買等を行っております。また、コスモビジネスアソシエーツ(株)は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております。

連結子会社のコスモエンジニアリング(株)及び連結子会社の(株)コスモトレードアンドサービスは、当社グループの製油所設備及び系列給油所設備の建設、維持補修工事を行っております。

なお、(株)コスモトレードアンドサービスは、上記工事請負業に加え、石油関連設備等のリース、保険代理店業等の事業も行っております。

また、連結子会社のコスモエコパワー(株)他3社は風力発電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注) 2	東京都港区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	
伊方エコ・パーク㈱	東京都品川区	200	風力発電事業	90.0 (90.0)	
カタール石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産・販売	75.0 (75.0)	債務保証
京葉エチレン㈱ (注) 2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン 等石油化学基礎製品の 製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモアブダビエネルギー開 発㈱	東京都港区	4	新規石油ガス事業の計 画及び推進	80.0 (80.0)	
コスモエコパワー㈱ (注) 2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発㈱	東京都港区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエンジニアリング㈱	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付
コスモ海運㈱	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油㈱ (注) 2、5	東京都港区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売㈱ (注) 5	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油販売北海道カンパ ニー㈱	北海道北広島市	75	石油製品の販売	100.0 (100.0)	債務保証
コスモ石油プロパティサービ ス㈱	東京都港区	80	給油所設備等の管理及 び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング㈱ (注) 5	東京都港区	1,000	石油製品販売、カーリ ース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ㈱	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の 研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモテクノ四日市㈱	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
㈱コスモトレードアンドサー ビス	東京都港区	200	給油所の建設・工事の 請負、各種保険代理店 業、リース業	100.0	資金の貸付 債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエーツ (株)	東京都港区	90	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポート 堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
CMアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
総合エネルギー(株) (注) 4	東京都中央区	100	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石油製品等の運輸・販売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注) 2	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事(株)	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
四日市霞パワー(株) (注) 2	東京都港区	5,250	発電事業及び電気供給事業	61.0	
株稚内ウインドパワー	東京都品川区	15	風力発電事業	76.0 (76.0)	
CEAM合同会社	東京都港区	1	不動産の取得・保有及び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
Cosmo E&P Albahriya Limited	ケイマン諸島	千US\$ 700	原油の探鉱・調査	100.0 (100.0)	
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポート及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U.S.A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社) 株秋田ウインドパワー研究所	東京都品川区	10	風力発電事業	47.6 (47.6)	
宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの製造及び販売	50.0 (50.0)	
キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり
京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの販売	50.0 (50.0)	
五井化成(株)	千葉県市原市	50	有機化学製品の製造及び販売	50.0 (50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の開発・生産・販売	50.0 (50.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	LPガスの製造、貯蔵、 輸送、売買及び輸出入 等	40.0	役員の兼任等あり
千葉ブタジエン工業(株)	東京都中央区	490	ブタジエン並びにその 副製品の製造及び売買	50.0 (50.0)	
東西オイルターミナル(株)	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地(株)	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	韓国	億KRW 6,322	石油化学製品の製造・ 販売	50.0 (50.0)	
(その他の関係会社) Infinity Alliance Limited (注) 6	英領ヴァージン 諸島	89,760	当社株式の引受け及び 保有	被所有 20.8	当社株式の引受け 及び保有 役員の兼任等あり
International Petroleum Investment Company (注) 6	U A E	—	アブダビ首長国外にお けるエネルギー事業へ の投資	被所有 20.8 (20.8)	戦略的な業務提携
Mubadala Investment Company (注) 6	U A E	—	アブダビ首長国外にお けるエネルギー事業等 への投資	被所有 20.8 (20.8)	戦略的な業務提携 役員の兼任等あり

- (注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有・被所有の割合を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記関係会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 総合エネルギー(株)は、2021年7月1日付でコスモ石油販売(株)の事業を一部統合し、コスモエネルギーソリューションズ(株)へ商号変更を行う予定であります。
5 コスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)、及びコスモ石油販売(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位：百万円)	コスモ石油(株)	コスモ石油マーケティ ング(株)	コスモ石油販売(株)
(1) 売上高	1,874,005	975,176	281,861
(2) 経常利益	63,179	10,945	3,201
(3) 当期純利益	71,959	8,867	2,423
(4) 純資産額	133,448	26,731	5,320
(5) 総資産額	841,120	190,173	45,331

- 6 その他の関係会社International Petroleum Investment Company(I P I C)は、その子会社であるInfinity Alliance Limitedを通して当社株式を間接保有しております。
I P I Cは、2017年1月21日付で、Mubadala Investment Company(M I C)のグループ会社となりました。アブダビ首長国内において、非公開の国内企業・国外企業による会社情報の開示に関する法律やルールはなく、これまでI P I Cはアブダビ首長国内及び国外において、決定内容・決定事実・発生事実に関する開示を行っていません。(M I Cのホームページ(www.mubadala.com)に記載されている決定事実、発生事実及び投資関連情報は除く)によって資本金に関する情報についても開示されていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
石油事業	4,546	(2,975)
石油化学事業	1,216	(104)
石油開発事業	270	(62)
その他	825	(157)
全社（共通）	229	(6)
合計	7,086	(3,304)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 12月決算の連結子会社については2020年12月31日現在の従業員数を記載しております。
4 全社（共通）は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
229	43歳2ヶ月	18年6ヶ月	8,845,547

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油㈱における勤続年数を通算しております。
4 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。
5 従業員数が前事業年度と比べて増加しましたのは、主に2020年4月1日付でコスモエネルギーシステムズ㈱を吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2021年3月31日現在3,194名であります。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

2013年度から2017年度に実施した第5次連結中期経営計画は「成長の基礎を固め、盤石な経営基盤を確立する5年」と位置づけ、石油精製・販売事業の収益力回復を筆頭に、供給部門の合理化等の構造改善を進めてまいりました。

2018年度より開始した第6次連結中期経営計画では、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンに、前連結中期経営計画で収益基盤の中心であった石油精製・販売を強化しながら、風力発電事業や石油化学事業への成長投資を進め、脱化石燃料の動きが加速することを見据えて事業ポートフォリオの拡充を目指しております。

石油製品の需要減少が想定される中、当社グループが持続的に成長するためには将来に向けた新しい事業の柱を作ることが必要不可欠です。第6次連結中期経営計画では「再投資可能な収益力の確保」「将来に向けた成長ドライバーの強化」「財務体質の健全化」「グループ経営基盤の強化」を基本方針として、事業ポートフォリオを拡充させつつ、石油開発事業や石油事業で収益力を強化し、さらに強固な財務基盤を確立してまいります。

<第6次連結中期経営計画の基本方針>

基本方針 ～ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ～

- | |
|---|
| <p>(Oil) IMO規制等に対応し効率的な船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
 →収益力を基盤とし、財務体質を健全化</p> <p>(New) 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
 →事業活動を通じたSDGs実現に貢献</p> |
|---|

再投資可能な収益力の確保

- ✓ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
→ボトムレス化・収益油種の拡大※
※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- ✓ カーライフ事業の強化
- ✓ 石油化学とのシナジー実現
- ✓ ヘイル油田投資の確実な回収

将来に向けた成長ドライバーの強化

- ✓ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- ✓ 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外 (アジア・アブダビ) における次代の成長を担う事業の発掘

財務体質の健全化

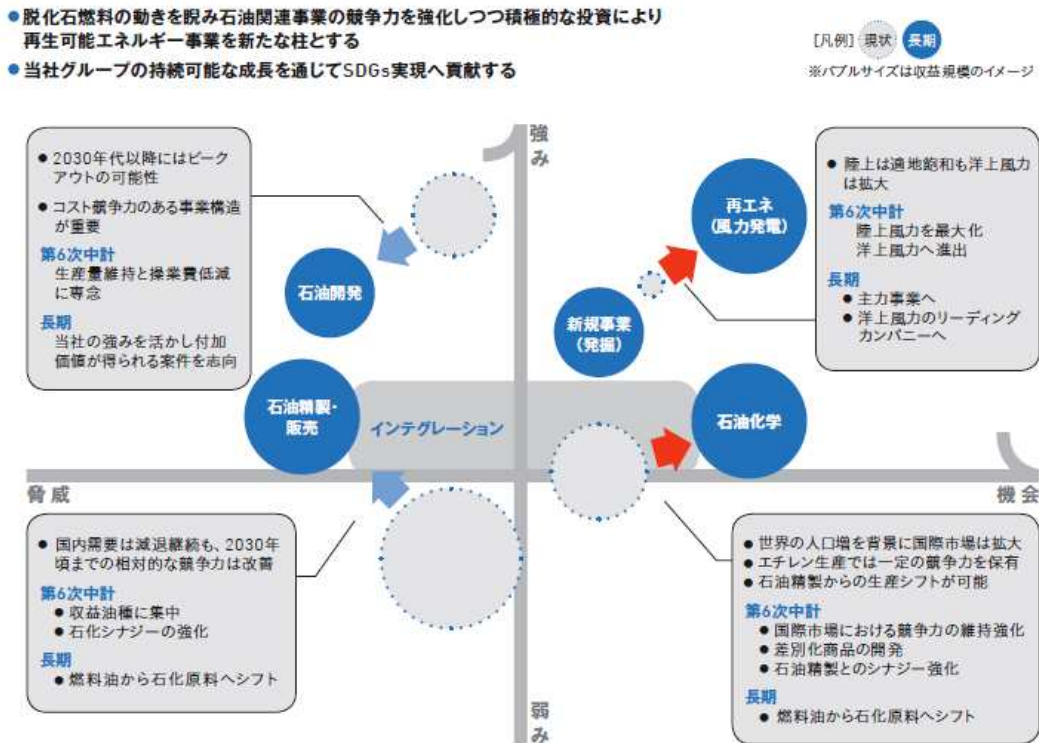
- ✓ 収益を基盤とした自己資本の充実
- ✓ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
→ 経営目標の早期実現

グループ経営基盤の強化

- ✓ **サステナブル経営の推進**
 - ・ 社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ ESG重点項目の改善
 - サステナビリティ中計 (2018～2022年度) を策定し実行**
- ✓ **働き方改革・業務改革による生産性向上**
 - ・ ダイバーシティの促進
 - ・ RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化
 - ※ Robotic Process Automation : ロボットによる業務自動化

下の図は当社グループの長期的な事業ポートフォリオの移行イメージを示しております。脱化石燃料の動きを睨みながらも、石油関連事業の競争力を強化することで一定規模の収益力を維持しつつ、積極的な投資により成長が見込まれる再生可能エネルギー事業や石油化学事業を新たな柱にしていまいります。

<事業ポートフォリオ移行のイメージ>



なお、以下の通り、第6次連結中期経営計画の重点施策は、着実に進捗しております。

《各事業セグメントの重点施策》

(石油事業)

石油事業においては、2020年1月から国際海事機関（IMO）の船舶燃料向け硫黄分規制が強化され、全海域で高硫黄C重油が使えなくなりました。当社グループでは、規制の導入よりも前倒しでコスモ石油(株)堺製油所の重質油熱分解装置(コーカー)を増強し、高硫黄C重油を生産しない体制を構築しました。また、当期は千葉製油所及び四日市製油所において、流動接触分解装置から生産されるスラリー油に含まれる不純物の除去設備を設置いたしました。今後、高硫黄C重油から中間留分(灯油・軽油・A重油)や低硫黄C重油といった収益油種へ効率的に生産構成をシフトさせていきます。

また、当期は2019年度より開始したキグナス石油(株)への燃料油供給をさらに拡大しており、今後も収益改善効果を見込んでおります。

カーライフ事業につきましては、世界的な脱炭素社会へのシフトをはじめ持続可能な社会の実現に向け、電気自動車(以下、EV)の普及が加速するとの長期的な環境認識に基づき、EVを軸とした新たなモビリティサービスの創出を進めております。(株)e-Mobility Powerとの連携により、当社系列サービスステーションへのEV用急速充電器の設置及び関連サービスの開発を推進しております。

(石油化学事業)

石油化学事業は、成長ドライバーのひとつとして位置づけ、石油事業とのシナジーを追求しながら積極的な投資を行っております。国内最大規模のエチレン生産能力を持つ丸善石油化学(株)は、環境に左右されにくい機能品等の生産を拡大しております。荒川化学工業(株)と当社グループによる水素化石油樹脂の事業化については、2020年12月に設置工事が完了し、2021年度の商業化を計画しております。また、基礎化学品の高付加価値化を目的として丸善石油化学(株)と共同で建設しているプロピレン精留塔は2021年度の稼働開始を計画しております。

韓国のHyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油(株)との合弁会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、当社グループ各社から安定的にミックスキシレンの供給を受け、パラキシレン製造装置の安定稼働を維持しました。外部環境の変化には十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく、競争力強化に努めてまいります。

(石油開発事業)

石油開発事業では、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、当初想定よりも油層の圧力低下が見られるため、生産を意図的に抑制しております。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）につきましても、安定した生産を継続しました。

また、アブダビ国営石油会社がアブダビ首長国にて実施した探鉱鉱区公開ラウンドに参加し、海上の探鉱鉱区（Offshore Block 4）を落札しました。脱化石燃料の流れの中でも、必要とされるエネルギーを継続して供給することは当社グループの責任であると考えており、今後石油需要の減退が進行していく過程でも、その責任を果たすべく本鉱区を取得しております。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数量あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油株が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後、探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査してまいります。

(その他の事業)

再生可能エネルギー事業で中心となるのが、風力発電事業です。コスモエコパワー(株)は、風力発電業界におけるパイオニア的企業で、国内シェアは第3位です。陸上風力発電事業に関しては、稼働している発電設備（総発電出力26.1万kW）は順調な稼働を継続しており、また新規サイト開発も進めています。2020年度は、2021年3月に五島八朔鼻サイト（長崎県）が運転を開始し、中紀ウィンドファーム（和歌山県・2021年4月運転開始）、上勇知ウィンドファーム（北海道・2023年3月運転開始予定）及び大分ウィンドファーム（大分県・2023年3月運転開始予定）の建設工事を進めました。2030年度には50万kW規模の設備容量について固定価格買取制度（FIT）の認定を取得しております。洋上風力発電事業は、FIT制から入札制に移行する中で大企業の参入が予想されますが、当社グループは、他の大手企業に先駆けて、複数のエリアでプロジェクトを進めており、競争優位にあると考えております。秋田港・能代港、秋田県由利本荘市沖、青森西北沖、秋田中央海域等のプロジェクトを進め、洋上風力発電のリーディングカンパニーとしての地位を確立し、2030年には150万kW超の設備容量を目指します。

《その他の重点施策》

(業務改革(ダイバーシティー・働き方改革)の取り組み)

今後、中期的に労働人口減少が予想される中、業務改革として属人的な仕事を大幅に削減し、BPOの推進、RPA及びAIといった新しいIT技術の投資が必要であると考えております。今よりももっと短時間かつフレキシブルな働き方ができる体制に変革させ、生産性の向上、ダイバーシティーの推進を目指しております。

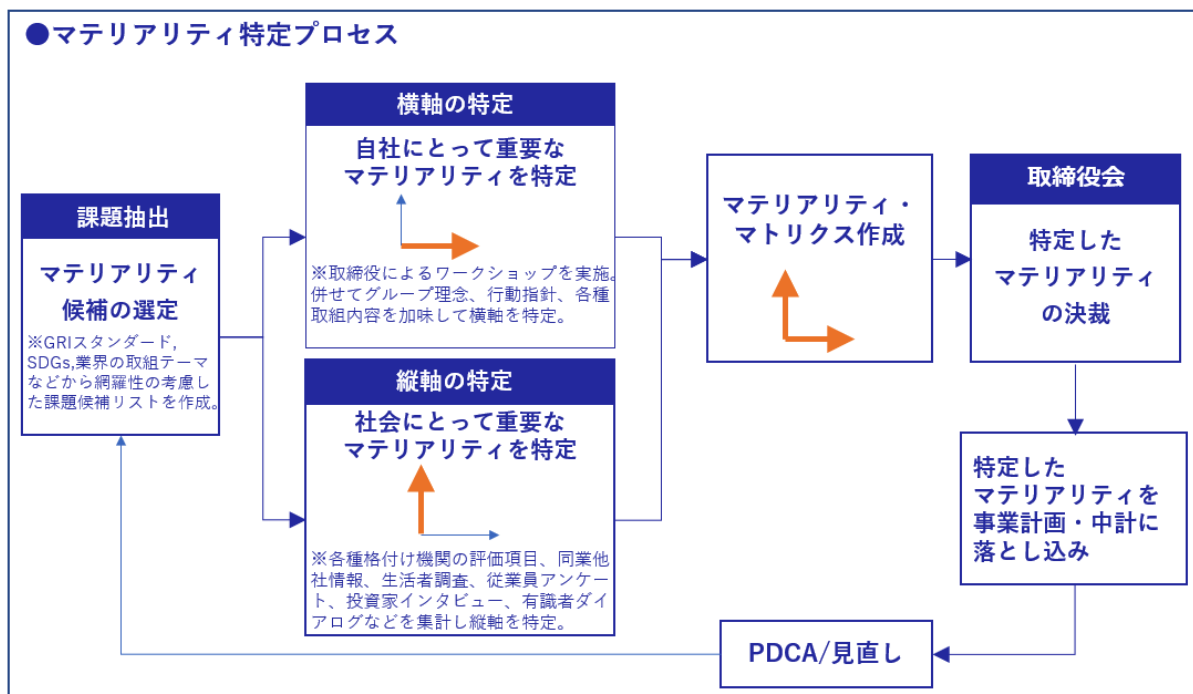
当社グループの主要各社では従前より、育児や介護支援のための在宅勤務制度を設けておりましたが、2019年度に制度を拡充し、場所を問わずテレワークができる体制を整えました。回数については、テレワークの事由を問わず週2日、育児や介護の突発事由であれば回数制限なく利用できるようになっております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時的に週5日テレワークを可能としました。2020年度以前から多くの社員が一斉にテレワークできる体制を事前に構築していたため、緊急事態宣言が発出された2020年5月には本社部門の出勤率を10%程度に抑えることができました。テレワークは新たな社会様式として定着していくものであり、今後もこの変化した社会様式の中で、「働き方の多様性」「働き方改革」の一つとして継続していくものと考えております。

(サステナブル経営の推進について)

当社グループは、第6次連結中期経営計画における重点施策の一つとして、ESGを重視し持続的な企業成長と企業価値向上を図るサステナブル経営を推進しております。「地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざす」というグループ理念の原点に改めて向き合い、当社グループのサステナビリティの基本的な考え方を整理しました。このグループ理念と、理念に含まれるサステナビリティの基本的な考え方に基き、サステナブル経営のアウトカムを定義し、そのアウトカムを実現するための制度設計を進めています。具体的な取り組みとしては、方針類の整備、会議体の再編成、マテリアリティの特定とKPIの設定、従業員のチェンジマネジメント、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）のシナリオ分析などを行っています。顧客・株主・地域住民・従業員等すべてのステークホルダーを含む社会の持続的発展に、サステナブル経営によって貢献してまいります。

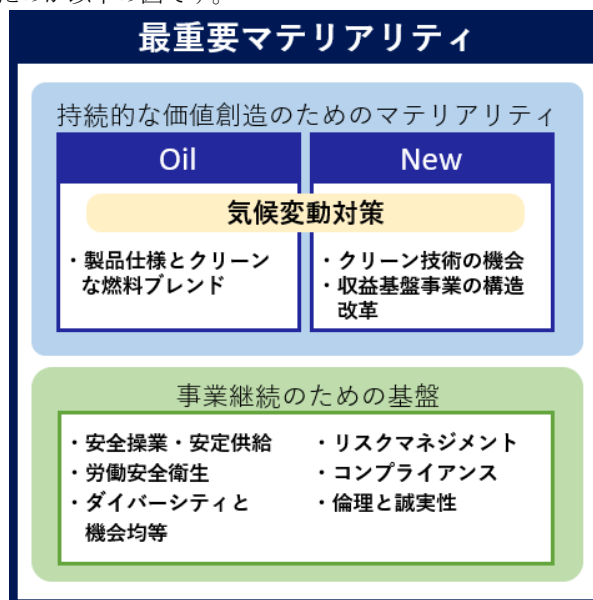
・マテリアリティの特定

サステナブル経営推進の一環として、当社グループと社会の持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要なESG課題（マテリアリティ）を以下のプロセスで特定しました。



環境分野のマテリアリティは「気候変動対策」「製品仕様とクリーンな燃料ブレンド」「クリーン技術の機会」、社会分野では「労働安全衛生」「ダイバーシティと機会均等」、ガバナンス分野では「収益基盤事業の構造改革」「安全操業・安定供給」「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「倫理と誠実性」をそれぞれ特定しました。

これらのプロセスを経て特定した最重要マテリアリティ10項目と、連結中期経営計画のスローガンである「Oil & New」との関係性を示したのが以下の図です。



マテリアリティの特定に合わせ、各マテリアリティのリスク及び機会の特定を実施しました。リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすため、様々な取り組みを行っております。当社グループ及び社会の持続可能な発展を目指し、これらマテリアリティのリスクと機会を的確に捉え、経営に反映させていくことが重要と考えております。なお、事業等のリスクについては「第2 事業等のリスク」を参照ください。

マテリアリティ	リスクと機会 (●リスク、○機会)	主な取り組み内容
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ●異常気象（台風、洪水等）の影響による製油所、工場、油槽所の操業または入出荷の停止、給油所の営業停止及びその発生確率の増加 ●風水害による装置、機器の故障及びその発生確率の増加 ●気候変動の物理リスク対策への多額の費用負担または投資コスト増（中・長期） ●炭素税導入による費用負担の増加 ●脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下 ●脱化石燃料の進展による燃料油需要の減退 ○強じん化対策による災害時のエネルギー（石油製品）の安定供給によるステークホルダーからの信頼の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年温室効果ガス（GHG）ネットゼロ宣言、2050年ネットゼロ宣言達成に向けたロードマップの策定、2030年削減目標の見直しを検討 ・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同及びシナリオ分析の実施 ・サプライチェーン供給体制の強じん化 ・内部炭素価格の導入検討
クリーン技術の機会	<ul style="list-style-type: none"> ●技術進展等に伴う低価格代替燃料の普及による石油製品の競争力低下 ●○電気自動車（EV）技術の進展によるガソリン需要の減少及びEVステーションの拡大 ○再生可能エネルギー（風力発電事業）の事業機会の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規クリーン技術の開発検討（研究所） ・風力発電事業の拡大、洋上風力発電事業への参入
製品仕様とクリーンな燃料ブレンド	<ul style="list-style-type: none"> ●規制強化によるコスト増 ●○石油製品の脱炭素化 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガソリン（ETBE）の供給への取り組み ・バイオジェット燃料（SAF：Sustainable aviation fuel）の供給への取り組みの検討
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員及び協力会社の労働災害被害 ●製油所、物流基地及び油槽所等の操業停止 ●人的や機械的なエラーによる事故の発生 ●労働紛争 ○従業員の離職防止、定着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の労災件数、製油所等の度数率・強度率の実績管理 ・再発防止策や労災件数低減に関する取り組みをグループ各社に共有 ・労災の定義と責任所在の明確化 ・全国安全週間に、社長メッセージをグループ内に発信
ダイバーシティと機会均等	<ul style="list-style-type: none"> ●労働人口減少に伴う人材不足に対する採用コストの上昇 ●多様な人材不足による競争力の低下 ○モチベーション向上による企業成長 ○イノベーションが起きやすい環境の醸成 ○優秀な人材確保、定着化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍を優先課題とし女性管理職比率、採用女性比率をKPIとして管理 ・育児、介護支援制度の充実 ・健康診断受診率と総労働時間をKPIとして管理 ・公平かつ透明性のある評価制度
倫理と誠実性	<ul style="list-style-type: none"> ●社員のモラル低下による信頼の失墜 ●法令違反による行政処分 ●顧客からの信頼の失墜、ブランドイメージの低下 ○健全な企業風土の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業行動指針の浸透 ・社員向けメールマガジンの発行による企業行動指針の浸透 ・倫理意識の醸成を目的とした企業倫理研修を実施 ・従業員意識調査による現況把握

リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 予期せぬ障害、損失、組織の機能不全 ● 事故、災害時の被害の拡大、復旧の遅れ ○ 適切なリスクテイクによる競争力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ各社のリスク管理 ・ グループ全体に係る全社リスクの選定と対応 ・ リスクマネジメント研修の実施
収益基盤事業の構造改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融不安、政情不安、景気の急変動等による既存事業の強靱性の低下 ● 市場変化や政策への対応の遅れによる事業採算性の低下 ● 技術革新への対応の遅れによる主要事業の競争力低下 ○ 新規事業の収益化による事業基盤のアジリティ確保 ○ 技術変化への早期対応による競争優位の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー事業等、次代の成長を担う投資の実施 ・ ㈱e-Mobility Powerと共同で給油所へのEV用急速充電器の設置 ・ 再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業の参画 ・ 「スマートシティ会津若松」におけるICT・環境技術等を活用した地域モデルの創出。地域創生、地域との協創における事業の機会の検討 ・ グリーン成長戦略14分野における事業機会の検討
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス違反による信頼の失墜 ● 損害賠償責任や罰金の課金 ● 法令違反による行政処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業行動指針と規定類の整備 ・ 内部統制システムの整備、運用及び強化 ・ ヘルプライン（内部通報制度）の整備
安全操業・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故や労働災害による製油所、物流基地及び油槽所等が操業停止 ● 給油所、タンカー及びローリーでの事故及び地震等の災害による事業継続障害 ○ 企業価値の向上 ○ いかなる時にも安定供給を実現することによるレピュテーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全を企業行動指針の第1章に掲げ、安全文化を醸成 ・ グループ各社の重大事故発生防止を目的に、事故発生率や不具合件数など世界標準のプロセス安全管理指標で評価 ・ 操業マネジメントシステムの導入、高度化 ・ 千葉製油所の高圧ガス保安法における特定認定事業者（スーパー認定）の取得 ・ 災害時の石油製品の安定供給を目的に、系列サプライチェーンBCPを構築、高度化 ・ 「コスモ石油安全の日」を設定し、事故風化防止と再発防止の教育を徹底

(2) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞し、2020年4月の緊急事態宣言の発令を受け、消費の低迷、雇用情勢の悪化等がみられました。その後、感染拡大防止策を講じるなかで各種政策の効果により、生産や消費活動等にも持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念は依然として続いており先行きは不透明な状況です。

原油価格は、期初に1バレル21ドル台であったドバイ原油が、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、2020年3月に開かれたOPECとOPEC非加盟国で構成される「OPECプラス」における協調減産の延長協議が決裂した影響から、4月下旬には一時13ドル台まで落ち込みました。その後はOPECプラスによる協調減産の合意等により需給バランスは改善し、6月以降は30ドルから40ドル台のレンジで推移しました。11月以降は新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発と普及への期待等が高まり上昇基調に転じ、2021年1月にはOPECプラスにてサウジアラビアが自主減産を発表したことから原油価格の上昇をさらに促すこととなり、期末は63ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル107円台から始まり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともない緩やかに円高が進行し、2021年1月には一時102円台まで円高が進行したものの、米国新政権による大型の追加経済対策への期待から米国国債金利が上昇するとともに円安傾向となり、期末は110円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、依然として減退傾向が続きましました。灯油及びA重油は前期を上回ったものの、その他の油種は前期を下回り、特に航空燃料については新型コロナウイルス感染症の影響による移動の制約の影響を受けて大幅に縮小し、燃料油全体では前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新增設の影響等により、主要製品であるパラキシレン等の市況が低調に推移し、厳しいマーケット環境となりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が見込まれますが、経済状況は徐々に回復することが予想され、石油需要も回復が見込まれます。一方で、中長期的には世界的に脱化石燃料への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーへのシフトの重要性が高まると予想され、また国内における燃料転換や人口減少等の構造的要因による石油需要の減少傾向も継続するものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、前連結中期経営計画から全社を挙げて懸命に進めてきた構造改革により、燃料油の中期的な需要減少に備えた体制構築が完了していたため、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的な需要が低迷する環境下においても、当社グループでは製油所の稼働率を低下させることなく対応することができました。

今後も長期的な大きな潮流を捉えつつ、短期的な変化に柔軟に対応しながら、石油関連事業の競争力の強化と再生可能エネルギーへのシフトを同時に進める「Oil & New」の基本方針を着実に、かつスピード感をもって実行することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第6次連結中期経営計画において、足元の経営環境を注視しながら長期的な方向性を見据え、事業ポートフォリオを拡充し、石油開発や石油事業で収益力を強化してまいります。第6次連結中期経営計画を実行する上で、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

《各事業セグメントにおける課題》

(石油事業（石油精製事業）)

中長期的に石油需要の減退が予想されるなか、収益油種への集中及び石油化学事業へのシフト、製油所のIT化等を推進してまいります。またキグナス石油向けへの供給を引き続き実施するほか、他社とのアライアンスを活かした競争力の強化、石油化学事業とのシナジーの創出を目指してまいります。

(石油事業（石油販売・カーライフ事業）)

カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保しつつ、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。また、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を見据え、カーシェア事業や電力小売販売等の新規ビジネスの拡大を進めてまいります。

(石油化学事業)

長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用しながら、石油精製と石油化学のシナジー享受（未利用分の活用等）や、環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。2021年度は千葉アルコン製造㈱による水素化石油樹脂製造事業の商業化や、丸善石油化学㈱による高純度のポリマーグレードのプロピレン精製設備導入を計画しております。

(石油開発事業)

半世紀にわたるアラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続と操業コストの削減を行ってまいります。また、新たに取得した鉱区（Offshore Block 4）からの生産により生産量規模の維持を図り、低油価環境でも利益を出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

(その他事業)

世界的な脱炭素化の潮流のなか、わが国においても今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的な開発を行ってまいります。陸上風力発電においては、2021年4月に運転を開始した中紀ウィンドファーム（和歌山県）につづき、建設中の上勇知ウィンドファーム（北海道）と大分ウィンドファーム（大分県）の工事を完了させ、また青森県、福島県、和歌山県等での開発案件を着実に推進して、風力発電出力50万kW体制の早期達成を目指します。今後、事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上風力発電においては、公募入札に向けた検討をさらに推し進め、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。具体的には、秋田県の秋田港及び能代港における洋上風力発電プロジェクト、秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業及び青森西北沖洋上風力発電事業をはじめとし、次の有望区域となる地域での事業計画についても実現に向けた検討を進めてまいります。

《気候変動への取り組み》

当社グループは、2020年12月に、気候変動関連情報の開示を検討するための一つとして、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に対する賛同を表明する署名を行い、TCFDコンソーシアムに参画いたしました。またそれを契機として、気候変動に関わる情報の適切かつ積極的な開示に取り組むとともに、2021年5月には、グループ事業から排出する温室効果ガス（GHG（注））を2050年までにネットゼロにすることを宣言しました。今後、TCFDにおけるシナリオ分析を実施し、長期的な目標達成に向けたロードマップを策定します。次期第7次連結中期経営計画においては、財務・非財務を融合した経営計画を策定し、コスモエネルギーグループとしてサステナブルな成長を目指してまいります。

（注）GHG：Greenhouse Gasの略称。当社グループはScope 1（直接排出）及びScope 2（エネルギー起源間接排出（購入電力等））を対象としています。

《財務体質の健全化》

第6次連結中期経営計画では「財務体質の健全化」を最重要課題の一つとして認識し、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化し、原油価格下落等の環境変化に耐える自己資本の厚みを目指してまいります。財務体質強化の施策の一つとして2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行、劣後ローンのリファイナンスを行っております。

当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは828億円となり、着実に稼ぐ力が強化されています。親会社株主に帰属する当期純利益の計上も過去最高となり、また有利子負債の削減に取り組んだ結果、財務体質は大きく改善しました。2020年度末で自己資本は3,249億円（自己資本比率19.0%）、ネットD/Eレシオは1.59倍となりました。引き続き、連結中期経営計画を進め、稼ぐ力を強化し、財務体質の健全化を進めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化することで、市場環境変化に耐え得る自己資本の厚みとネットD/Eレシオ1倍台前半を早期に実現すべく第6次連結中期経営計画を策定し、下記を経営目標として掲げております。

【 経営目標 】

1	経常利益 (在庫評価除き)	1,200億円以上
2	当期純利益	500億円以上
3	フリーCF (2018年度～2022年度 5年間合計)	1,500億円以上
4	自己資本 (自己資本比率)	4,000億円以上 (20%以上)
5	ネットD/Eレシオ※	1.0～1.5倍
6	ROE	10%以上

【 前提条件 】

原油価格(ドル/バレル) (\$/B) : 70	為替 (¥/\$) : 110
--------------------------	-----------------

※ 2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、コントロールできない外部要因や事業リスクとして顕在化する可能性が必ずしも高くない事項も含め、投資家の判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しております。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)セグメント特有のリスク

(石油開発事業)

①原油価格に関するリスク

原油価格は、需要動向と供給動向により大きく左右されます。原油の需要は世界経済の動向や石油製品の需要に影響されます。特に大消費国である米国や経済成長著しいアジア地域、中でも中国の動向に影響されます。また、OPEC加盟国や他産油国の増減産に加え、シェールオイルの増減産、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により、原油価格が影響を受ける恐れがあります。当社グループでは原油価格動向を日々注視しながら事業を進めておりますが、原油価格の変動が大きい場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える原油価格変動の感応度を測定しておりますが、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、石油開発事業のセグメント利益は年間9億円増減する可能性があります。

②原油生産に関するリスク

当社グループはアラブ首長国連邦(UAE) アブダビ首長国及びカタール国で原油生産を行っております。油田に関する技術やノウハウを蓄積し、長期に渡る安定的な原油生産が継続できるように操業しておりますが、油層の状況が想定と異なった場合等には予定している生産量を確保できないリスクがあります。当社グループが操業しているヘイル油田では油層圧低下が発生しておりますが、今後、油層圧回復の施策を講じリスク低減を図ってまいります。また中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により、当社グループの生産拠点での操業停止等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③原油探鉱・開発に関するリスク

当社グループはアラブ首長国連邦(UAE) アブダビ首長国で新たに探鉱区(Offshore Block 4)を落札しました。今後、探鉱作業を行い原油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査します。探鉱作業において商業生産が可能な規模の資源が発見できず、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(石油事業及び石油化学事業)

①原油価格及び原油調達に関するリスク

石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた下落した在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により原油調達が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える原油価格変動の感応度を測定しておりますが、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、石油事業のセグメント利益は年間13億円増減する可能性があります。

②石油製品及び石油化学製品等の価格に関するリスク

当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップやタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③石油製品及び石油化学製品等の需要に関するリスク

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受けます。また、ナフサは石油化学業界、航空燃料は航空業界、軽油は運輸業界、重油は電力業界、海上輸送業界等の需要動向を反映します。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しております。また、足元では新型コロナウイルス感染症の影響により、特に航空燃料の需要低迷が懸念されます。当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や収益油種を集中して生産できる体制の構築等に取り組んでおりますが、国内のみならず海外も含めた経済動向や天候の変化等で需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げに関するリスク

原油価格の下落により、たな卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、たな卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、たな卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

(その他事業)

当社グループでは、風力発電事業を将来の事業ポートフォリオの柱のひとつとすべく、積極的に投資を進めております。風力発電事業において、当社グループが認識している事業等のリスクは以下のとおりであります。

①政策及び法令に関するリスク

風力発電事業は固定価格買取制度(FIT)が適用されておりますが、今後、その制度が縮小または終了する等、事業者にとって不利な制度変更がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、また将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

また、一般海域における洋上風力発電事業の開発は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に則って行われ、具体的な手続、スケジュールは経済産業省及び国土交通省により進められています。当社グループでは事業候補地においてフィージビリティスタディーを実施していますが、当社グループが想定している時期に促進区域に指定されず、事業計画に遅れが出るもしくは中止となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態及び将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

②開発に関するリスク

風力発電事業では、開発段階において各種許認可の取得に加え、風況観測及び環境アセスメントが必要となるため、建設工事着工前から一定程度の先行的な投資が発生します。開発段階で事業化を断念しなければならない事象が発生し、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③建設に関するリスク

洋上風力設備の建設工事着工は入札時からのリードタイムが数年あります。その間に鋼材や人件費等の上昇が発生した場合、建設費用が増加する可能性があります。また新型コロナウイルス感染症等の影響により、海外からの資機材搬入の遅延や技術者入国制限等が発生した場合、工事が遅延する可能性があります。当社グループではパートナーとの提携等により、これらのリスク低減に努めますが建設費増加または工事遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④出資に関するリスク

洋上風力発電事業は、当社グループが出資する特別目的会社(SPC)を通じて事業を進めておりますが、事業化を断念しなければいけない事象が発生する場合があります。この場合、出資額が回収できないと判断し、減損処理を実施するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)その他のリスク

①外国為替レートに関するリスク

当社グループは、原油の輸入及び石油製品等の輸出入を行っており、その調達コストは通常米ドル建てで決済されるため、外国為替レートの変動により差損益が生じます。外国為替レートの変動による悪影響を最小限に留めるべく、為替ヘッジ取引を行っておりますが、円安へ推移すれば調達コストを押し上げることとなります。また、外国為替レートの変動は、海外連結子会社または持分法適用会社の財務諸表を円貨換算する際にも影響しており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える為替変動の感応度を測定しておりますが、1米ドル当たり1円変動すると、石油事業及び石油開発事業のセグメント利益は合わせて年間13億円増減する可能性があります。

また、上記の通り、当社グループは為替変動リスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

②金利に関するリスク

金利の変動により、今後借入金利が著しく上昇する等金融コストが増加する場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、当社グループは当該変動リスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

③資産価値に関するリスク

原油価格の下落や市場環境の変化等により、資産の収益性の低下や資産価値の下落が生じ、投資額の全部または一部の回収が見込めないと判断する場合があります。この場合、当社グループが保有する固定資産や投融資に対する投資額の回収可能性を反映するために計上する減損損失や評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④繰延税金資産の取り崩しに関するリスク

繰延税金資産の計算につきましては、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤感染症等に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を機に、危機対策本部会議（2021年3月末までに全22回）において感染予防措置の徹底、原則在宅勤務化、感染時・感染疑い時の対処等、当社グループ全体の方針の周知徹底を図りました。加えて、従前より整備してきた新型インフルエンザ等発生時のBCPマニュアルを適宜見直し、事業への影響の最小化を図りました。また、当社グループでは予てより働き方改革の取り組みとして在宅勤務制度を構築していましたが、この制度を新型コロナウイルス感染症の感染予防策として活用する他、時差出勤などと併せることで、生産性をより向上させる「新しい働き方」を追求するとともに、従業員の安全衛生の徹底を図っております。ただし、当社グループ内での感染者が発生し、事業運営に影響する場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥気候変動に関するリスク

日本はパリ協定に基づき2030年度までにCO₂排出量を2013年度比26%削減することを目標にしておりましたが、2021年4月に日本政府は、2030年度までに温室効果ガスの排出量の削減目標を2013年度比46%まで引き上げ、2050年には温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを表明しております。

当社グループも同レベルの目標を掲げております。削減目標に対応するため世界的に脱化石燃料の動きが加速していくと、電動自動車の普及やシェアリング経済が拡大することとなり、ガソリン需要は存在するものの、化石燃料の需要は漸減していくと考えられます。このような環境を踏まえ、今後、当社グループは事業ポートフォリオの移行を加速させ、より環境配慮型の企業を目指します。しかしながら、日本や他の国が気候変動政策を強化、または環境関連法規等を変更または新規に導入した場合、石油製品の需要が想定外で減少する可能性があります。この場合、石油関連事業を中心として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦災害や事故に関するリスク

当社グループは、大量の危険物及び高圧ガスを取り扱っており、事故を未然に防止するために様々な安全対策を実施しています。しかしながら、設備の老朽化や人為ミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及び油槽所等が操業停止する可能性があります。また、巨大地震や自然災害を想定し、非常用電源設置、耐震改修、事業継続計画（BCP）マニュアル整備及び防災訓練を行い、災害発生時の影響を最小限にする対策を講じています。しかしながら、地震発生時には何らかの要因で操業停止する可能性があります。さらに、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故及び地震等の災害で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法規制に関するリスク

石油産業には公害や環境問題に関する様々な法律が適用されており、当社グループはこれらの規制に適合するために然るべき対応を行っております。今後、環境問題への対策強化が予想される中、新たな法律、規制等が課される可能性があります。新しい法律や現行法の改正等により、費用負担が増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨競争に関するリスク

当社グループは石油事業を中心に国内外の企業との激しい競争にさらされております。引き続き競争力の維持、向上に取り組んでまいります。競合他社と比して効率的な事業運営等ができない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩信用に関するリスク

当社グループでは取引先に対する与信管理の体制を整備しておりますが、保有する売掛債権が取引先の経営悪化等により債務不履行に陥り回収不能になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪品質に関するリスク

当社グループは、リスクマネジメントにおける重点管理項目として品質確保についての目標やKPIを設定し、製品・サービスの品質管理体制の強化に努めています。

しかし、品質管理に関するリスクが顕在化した場合には、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫顧客満足に関するリスク

当社グループでは、リスクマネジメントにおける重点管理項目として、カスタマーセンターのクオリティ診断、サービスクレーム発生率をKPIとして用い、顧客満足度の向上に努めております。

しかし、サービスレベルの低下などによって顧客の要求に応えられない場合には、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬法令違反に関するリスク

当社グループは、サステナブル経営を進めるにあたり、法令遵守を柱の一つと位置付け、仕組みを整えるとともに、社員が遵守すべき行動規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、また企業倫理・人権研修を通じ、社員一人ひとりのモラル向上、知識レベル向上に努めております。しかしながら、ヒューマンエラー等による法令違反のリスクが顕在化した場合には、行政処分を受け、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭情報の管理に関するリスク

情報管理につきましては、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策や個人情報保護対応等を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理及び監査を実施しております。しかしながら、何らかの要因により個人情報を含む機密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮内部統制システムに関するリスク

当社グループでは、法令などの遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。しかしながら、組織内外の環境の変化やコンプライアンス違反などが生じ、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能しない場合があります。この場合、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを実施しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆2,333億円（前期比18.4%の減少）、営業利益は1,013億円（前期比629.1%の増加）、経常利益は974億円（前期比497.9%の増加）となりました。

これは、期首に新型コロナウイルス感染症の影響により急落した原油価格が、経済再開や需要回復への期待が高まったこと等により上昇し、特に石油事業において製品のマージンが改善したこと等によるものです。

上記の増益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は859億円となりました。

なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

（石油事業）

石油事業につきましては、前年同期比で原油価格が下落したこと等により、売上高は2兆558億円（前期比△4,510億円）となりました。一方で、原油価格の回復基調が続いたことによるマージン改善等の影響によりセグメント利益は741億円（前期はセグメント損失478億円）となりました。

（石油化学事業）

石油化学事業につきましては、前年同期比で販売数量が減少したこと並びに製品市況が悪化したこと等により、売上高は3,045億円（前期比△1,099億円）、セグメント損失は33億円（前期はセグメント利益52億円）となりました。

（石油開発事業）

石油開発事業につきましては、前年同期比で原油販売数量が増加したものの原油販売価格が下落したこと等により、売上高は604億円（前期比△375億円）、セグメント利益は139億円（前期比△311億円）となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、売上高は765億円（前期比△81億円）となり、前年同期比で洋上風力への本格進出に伴う開発費及び人件費が増加したこと等により、セグメント利益は79億円（前期比△13億円）となりました。

当期の連結財政状態は、総資産は1兆7,090億円（前連結会計年度末比+692億円）、負債合計は1兆2,599億円（前連結会計年度末比△170億円）、純資産合計は4,491億円（前連結会計年度末比+863億円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は445億円となり、前連結会計年度末の残高433億円に比べ12億円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の増加は1,674億円となり、前連結会計年度に比べ557億円キャッシュ・フローが増加いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は846億円となり、前連結会計年度とほぼ同水準になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の減少は806億円となり、前連結会計年度に比べ559億円キャッシュ・フローが増加いたしました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの返済による支出が増加したこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	662,532	68.5
石油化学事業	242,654	69.9
石油開発事業	14,885	64.2
合計	920,071	68.8

- (注) 1 自家燃料は除いております。
 2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。
 4 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他	13,017	102.6	7,901	96

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	1,906,912	83.2
石油化学事業	268,005	73.5
石油開発事業	22,939	53.5
その他	35,392	89.7
合計	2,233,250	81.6

- (注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
E N E O Sホールディングス㈱	370,197	13.5	335,154	15.0
キグナス石油㈱	159,289	5.8	234,426	10.5

※JXTGホールディングス㈱は、2020年6月25日付でE N E O Sホールディングス㈱に商号変更しております。

※販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

- 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している重要な見積りを伴う項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」を参照ください。

②経営成績の分析

a 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ5,047億円減少し、2兆2,333億円となりました。これは主に、原油価格の下落等によるものです。

b 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ5,856億円減少し、2兆6億円となりました。これは主に、原油価格の下落等によるものです。売上高に対する売上原価の比率は、4.9ポイント減少して、89.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ65億円減少し、1,314億円となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.9ポイント増加して、5.9%となりました。

c 営業利益

上記の結果を受け、営業利益は、前連結会計年度に比べ874億円増加し、1,013億円となりました。これは主に、石油化学事業における市況悪化や定期整備に伴う販売数量減少、石油開発事業における原油価格下落による販売価格の下落等の減益要因があった一方、石油事業においてキグナス石油㈱への供給拡大や製品マージンの改善といった増益要因があったこと等によるものです。

d 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ63億円悪化し、39億円の損失となりました。これは主に、支払利息が前連結会計年度に比べ21億円改善したものの、持分法投資損益が58億円悪化したこと等によるものです。

e 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ13億円悪化し37億円の損失となりました。これは主に、固定資産売却益20億円を特別利益として計上する一方、特別損失として固定資産の除却・撤去に関する固定資産処分損67億円を計上したこと等によるものです。

f 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,141億円増加し、859億円となりました。これは主に、上記に記載した営業利益の増益要因の他に、法人税等が前連結会計年度に比べ305億円減少し44億円となったこと及び非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ38億円減少し33億円となったこと等によるものです。なお、1株当たりの当期純利益は、1,025.86円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(石油事業)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い航空燃料を中心に燃料油の需要の減少等の影響を受けましたが、キグナス石油㈱への供給拡大、製品マージン改善等の影響を享受したことにより、セグメント利益は、741億円（前期はセグメント損失478億円）となりました。

2021年度は当連結会計年度に享受した製品マージン改善の影響が解消されることが想定されますが、燃料油需要が回復し、販売数量が回復することを見込んでおります。

(石油化学事業)

石油化学市況の悪化や定期整備に伴う販売数量の減少により、セグメント損失は、33億円（前期はセグメント利益52億円）となりました。

2021年度は当連結会計年度に行った定期整備の影響が解消し、市況も回復へ向かうことを見込んでおります。石油事業とのシナジーを追求しながら、継続して協業の深化を進めてまいります。

(石油開発事業)

原油生産数量は増加したものの、原油価格の下落に伴う販売価格下落等の影響により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ311億円減少し、139億円となりました。

2021年度は、原油価格の回復による影響を享受する見込みです。また、当連結会計年度に海上の炭鉱鉱区（Offshore Block 4）を落札いたしました。今後探鉱作業を開始し、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査してまいります。

(その他)

風力発電設備が順調な稼動を継続したものの、洋上風力への本格進出に伴う開発費及び人件費が増加したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ13億円減少し、79億円となりました。

2021年度は、陸上風力については、既存の発電設備の安定稼動を目指すとともに新規発電設備の開発並びに建設を進めてまいります。洋上風力については、現在建設中の秋田港、能代港のほか、4つのプロジェクト（秋田県由利本荘市沖、青森西北沖、秋田中央海域、山形県遊佐沖等）の開発に向けた計画を着実に推進いたします。

③資本の財源及び資金の流動性に関する分析

a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであり、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石油化学製品の製造設備、サービスステーションや販売促進のためのアプリ開発、原油の生産設備、風力発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

b 財務政策

第6次連結中期経営計画では、「財務体質の健全化」を基本方針の一つとして掲げ、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化し、原油価格下落等の環境変化に耐える自己資本の厚みを目指しております。財務体質強化の施策の一つとして2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行、劣後ローンのリファイナンスを行っております。

当社は、財務の安全性と効率性を両立させる財務運営を目指しており、コマーシャル・ペーパーによる直接金融と金融機関からの借入等の間接金融を機動的に行うことで効率的な調達を行っております。また、原油備蓄資金の制度融資も活用しており、市中の金融機関のみならず政府系金融機関とも関係を維持し、調達先の多様化を図り十分な流動性を確保しております。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響と金融市場の動向を精査しながら、過剰な手元流動性対策は行わず、有利子負債を返済することで、金融コストの抑制を図りました。また、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融体制を構築しており、調達の効率化を行っております。

当社は、円滑な資金調達を行うために日本格付研究所（JCR）から格付けを取得しており、当連結会計年度末において当社の格付けは、BBB（方向性：ポジティブ）です。

（特定融資枠契約）

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は1,344億円です。

c 株主還元

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。今後も、財務体質とのバランスを鑑みながら、持続性のある安定配当の維持を目指しており、中長期的な視点で総合的に判断し、期末配当を一株当たり80円といたしました。

d 財政状態

当社グループは、財務体質を健全化することを最重要課題の1つとして認識しており、原油価格変動等の市場環境変化に耐える自己資本の充実を目指しております。今後も、重要な将来への成長投資と両立させながら、財務体質の健全化を目指してまいります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,058億円となり、前連結会計年度末に比べ332億円増加いたしました。これは主に、売上債権が199億円及びたな卸資産が151億円増加したこと等によるものです。固定資産は1兆1,031億円となり、前連結会計年度末に比べ362億円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が117億円増加したこと及び繰延税金資産が167億円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1兆7,090億円となり、前連結会計年度末に比べ692億円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は7,525億円となり、前連結会計年度末に比べ464億円増加いたしました。これは主に、仕入債務が332億円増加したこと等によるものです。固定負債は5,074億円となり、前連結会計年度末に比べ634億円減少いたしました。これは主に、長期借入金が378億円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は1兆2,599億円となり、前連結会計年度末に比べ170億円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は4,491億円となり、前連結会計年度末に比べ863億円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益859億円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は19.0%（前連結会計年度末は14.6%）となりました。

e キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したこと等により1,674億円のプラスとなりました。投資活動は前連結会計年度並みの846億円のマイナス、財務活動はコマーシャル・ペーパーの返済による支出が増加したこと等により806億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比12億円増加の445億円となりました。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等に伴う原油価格の下落や航空燃料を中心とした燃料油の需要減少等の影響を受けましたが、キグナス石油への供給拡大や石油製品のマージン良化等を要因とし、税金等調整前当期純利益は前期比で大きく増加しております。フリー・キャッシュ・フローも828億円となり、着実に稼ぐ力が強化されております。また、新型コロナウイルス感染症の影響や金融市場の動向を注視しながら、財務運営を実施し、過剰な手元流動性対策を行うことなく、金融コストの抑制を図ることが出来ました。引き続き、財務体質を強化し、洋上風力等への積極的な成長投資により、事業ポートフォリオの転換を目指し、収益機会を確実に享受し、更なるフリー・キャッシュ・フローの創出を目指してまいります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	10.8%	14.1%	16.5%	14.6%	19.0%
時価ベースの自己資本比率	10.5%	17.2%	11.0%	7.8%	12.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	16.2年	3.6年	7.7年	6.1年	3.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.8倍	15.6倍	8.2倍	11.8倍	23.1倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、転換社債型新株予約権付社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営の方向性を第6次連結中期経営計画にて目標値として定めております。当該連結中期経営計画3年目の評価として、当連結会計年度における客観的指標の実績を示すとともにその達成状況を分析すると以下のとおりとなります。

親会社株主に帰属する当期純利益は859億円、自己資本は3,249億円（自己資本比率19.0%）、ネットD/Eレシオ

(※)は1.59倍となりました。足元の原油価格は連結中期経営計画策定時よりも下落しており、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、連結中期経営計画において掲げた施策の実行による収益力の強化により、過去最高となる親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、財務体質は大きく改善いたしました。

連結中期経営計画の対象期間も残り2年となりましたが、自己資本4,000億円以上、自己資本比率20%以上、ネットD/Eレシオ1.0～1.5倍は概ね達成できるものと想定しております。引き続き、重要な将来への成長投資と確実な収益機会の享受等により、第6次連結中期経営計画の目標達成に向けて邁進してまいります。

(※)：2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 1997年7月15日、カタール国政府と連結子会社のコスモ石油㈱・日商岩井㈱（現・双日㈱）及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱は、カタール国沖合東南第1鉱区アル・カルカラ構造及びA構造における石油の探鉱・開発の生産物分与契約（以下「DPSA」）を締結しました。連結子会社のカタール石油開発㈱は1997年11月14日、DPSAに基づく全ての権利義務を上記3社から譲り受け、当該区域において、開発・生産・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
- (2) 1999年10月12日、コスモ石油㈱と日石三菱㈱（現・ENEOS㈱）との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。
- (3) 2007年9月18日、コスモ石油㈱とInternational Petroleum Investment Company（現・Mubadala Investment Company）との間で、日本／アジア／環太平洋における、エネルギー分野を中心とした包括的かつ戦略的な業務提携を行うことを目的に、コスモ石油㈱への投資に関する第三者割当契約を締結しました。
- (4) 2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会と連結子会社のアブダビ石油㈱は操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。アブダビ石油㈱は、同利権地域におけるアブダビ海域において石油の採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。
（注）本協定は、前協定（1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結）が期限満了となった2012年12月6日より発効しました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、丸善石油化学㈱及びコスモエンジニアリング㈱で実施しております。コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒などの石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑剤及び放熱材料の商品開発等を行っております。丸善石油化学㈱では、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究開発を行っております。コスモエンジニアリング㈱では、プラント保全技術、次世代エネルギー、環境等、時代のニーズに応える研究開発を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は3,975百万円であります。

以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

(1) 石油事業

コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼働や精製コストの削減等に取り組んでおります。また、環境規制の強化など変化に対応した燃料処方検討や需給構造変化に向けた重質油削減等を実施することで製油所競争力の強化に資する研究開発を実施しております。

石油化学分野では、石油化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化（石油化学製品化）、新規石油化学溶剤の調査・開発など石油精製と石油化学との連携強化に関する研究開発に取り組んでおります。

石油開発分野では、2016年度より原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも2021～2022年に産油国にて商業スケールでの実証化を実施すべく、機器調達、製作等の準備に着実に取り組んでおります。

そして、2020年度より新たにコーポレート研究分野での取り組みを開始し、資源循環など将来の社会課題解決を目的として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」及びNEDO先導研究プログラム「自動車の早期低炭素化を実現する内燃機関／燃料組成の開発」に参画し、研究開発に着手しております。

また、Hyundai Oilbank Co., Ltd. との「石油事業包括協力覚書」（2008年4月16日締結）及び「技術/研究分野における覚書」（2011年10月13日締結）に基づき、相互の課題解決や研究開発活動の強化を目的として情報交換、協力を実施しております。

コスモ石油ルブリカンツ㈱は現在、環境対応を最重要テーマとして、脱炭素、自動車や産業機械の電動化、デジタル化といった事業環境の変化に対応する最先端の商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリースの分野では、国内外で今後ますます厳しくなる排ガス規制・省燃費規制に対応したディーゼルエンジン油、長寿命ガスエンジン油、低硫黄燃料に対応する船用シリンダー油の開発や、各国の化学物質規制に対応した商品開発、省エネルギー・省資源技術確立のための更なる研究開発に取り組んでおります。

また、デジタル化に対応する製品として、電子部品の放熱材料（製品名：「コスモサーマルグリース」、「コスモサーマルギャップフィラー」）、低トルク・省電力の「HDD動圧軸受油」など高付加価値商品の開発を行い、さらには産学連携による新規商品開発にも取り組んでおります。

(2) 石油化学事業

丸善石油化学㈱は、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレンなど、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を実行中です。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のメモリー、デバイスの生産に使用される半導体レジスト材料、周辺材料などの分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

(3) その他

コスモエンジニアリング㈱はプラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力を更に強化し、様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要4点について研究活動を進めております。

- ①プラント設計/保全関連技術では3Dレーザースキャナーによる点群データを活用したプラント設計/保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術に関して技術開発しております。デジタル・テクノロジーについても、内製業務のDX化を推進することにより、事業領域の模索を行い、また、保全関連技術としてコスモ石油㈱と触媒交換工事の工期短縮に関する技術開発を進めております。
- ②再生可能エネルギー関連では風力発電設備建設事業において、顧客ニーズに応えるため建設だけでなく風車検査技術に関する技術開発、また、洋上風力事業においても、同社が貢献できる領域の模索を実施してまいります。また、バイオマス発電プラント建設事業において、既存技術の応用による新規事業開発の技術検討に取り組んでおります。
- ③環境対応技術では同社が得意とする工業ガスの分離・精製技術の展開につながる排気ガス等からのCO₂回収利用技術や原油スラッジからの油分回収・分離技術についてプロセス調査と技術導入に取り組んでおります。
- ④物流・ロジスティクス関連では同社の主力製品であるADPACの競争力・汎用性をより強化するため、IoTやビッグデータ活用による物流・ロジスティクスの最適化・効率化について技術開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、79,624百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	42,471百万円
石油化学事業	19,683百万円
石油開発事業	10,338百万円
その他	9,935百万円
調整額	△2,804百万円
合計	79,624百万円

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用等が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油㈱による製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス㈱によるSSの新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学㈱による生産設備に係る設備投資であります。

石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油㈱による生産設備に係る設備投資及び連結子会社のカタール石油開発㈱による生産物分与費用回収権の取得であります。

その他における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー㈱による風力発電設備に係る設備投資であります。

当連結会計年度において当社グループが売却した主要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
コスモ石油㈱	旧神戸油槽所他跡地 (兵庫県神戸市長田区)	石油事業	土地	2,152

2【主要な設備の状況】

(1) 石油事業

① 提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	製油所土地	—	—	123,200 (3,191,606)	—	—	123,200	229

(注) 1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油(株)より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。

2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	—	253

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
コスモ石油(株)	本社他 (東京都港区他)	管理設備他	9,306	3,661	42,041 (2,721,371)	118	3,022	58,150	281
	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	42,540	45,545	2,261 (41,620)	4	17,576	107,929	483
	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	14,885	21,734	11,905 (319,298)	4	14,171	62,701	410
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	20,171	57,100	260 (13,487)	5	9,221	86,759	335
コスモ石油プロパ ティサービス(株)	本社他 (東京都港区他)	販売設備他	14,956	4,955	44,813 (455,062) [761,660]	241	3,026	67,993	—

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。

4 上記コスモ石油(株)の本社土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価 (百万円)	面積 (㎡)
沖縄石油基地(株)	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	—	132

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

6 上記コスモ石油プロパティサービス㈱の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価 (百万円)	面積 (㎡)
特約店、販売店他 (連結会社以外)	11,164	69,262

7 上記コスモ石油プロパティサービス㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関東支店他	給油所土地・建物 (賃借)	761,660	4,870

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

③在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2)石油化学事業

国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモ松山石油㈱ (愛媛県松山市)	製造設備他	2,444	1,288	18,357 (697,593)	2	2,260	24,352	147
丸善石油化学㈱ (千葉県市原市他)	製造設備他	16,972	24,007	20,679 (795,406)	18	11,733	73,412	1,048
京葉エチレン㈱ (千葉県市原市)	製造設備他	392	4,124	— (—)	—	56	4,573	—

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額 (建設仮勘定を含む) であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の (面積) は、自己所有部分であります。

4 記載すべき重要な貸借設備はありません。

(3)石油開発事業

国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アブダビ石油㈱ (UAE)	生産設備等	115,160	14,154	— (—)	37	47,353	176,706	194
カタール石油開発㈱ (カタール)	探鉱開発費用	—	—	— (—)	—	13,018	13,018	47

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額 (建設仮勘定を含む)、石油探掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 記載すべき重要な貸借設備はありません。

(4) その他
国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモエコパワー(株) (和歌山県日高郡他)	風力発電設 備	276	14,285	19 (65,551)	—	17,616	32,197	171
伊方エコ・パーク(株) (愛媛県西宇和郡)	風力発電設 備	40	1,835	66 (12,045)	—	0	1,942	—
四日市霞パワー(株) (三重県四日市市)	発電設備	2,814	23,796	— (—)	—	32	26,643	—

- (注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。
- 2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。
- 3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。
- 4 上記コスモエコパワー(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電設備 (リース)	1,787

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、720億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	339	製油所設備の更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	166	生産設備の更新	同上
石油開発事業	164	生産設備の更新	同上
その他	81	発電設備の新設及び更新	同上
調整額	△30		
合計	720		

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

区分	会社名	事業所 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定年月
売却	コスモエコパワー(株)	中紀ウィンドファーム (和歌山県有田郡、日高郡)	その他	風力発電設備	14,843	2022年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,770,508	84,770,508	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,770,508	84,770,508	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年11月19日
新株予約権の数(個)※	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 16,035,491 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,741.7 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,847 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価 額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	60,000

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 本新株予約権行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額
を下記(注)2に記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、
現金による調整は行わない。
2. (1)2021年6月24日開催の株主総会において、2021年3月期の年間配当が1株につき80円と決定されたこ
とに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2021年4月1日以降3,741.7
円から3,694.0円に調整された。
- (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通
株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2018年12月19日から2022年11月21日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年11月21日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本段落に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2.(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した

ときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記（注）5. (1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	84,770	—	40,000	—	10,000

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	36	336	235	29	20,320	21,012	—
所有株式数 (単元)	—	304,506	27,256	63,089	342,006	74	110,146	847,077	62,808
所有株式数の 割合 (%)	—	35.947	3.217	7.447	40.374	0.008	13.003	100.000	—

(注) 自己株式3,521株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1 (常任代理人(株)みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	17,629	20.79
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,010	5.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,658	5.49
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,522	2.97
関西電力(株)	大阪市北区中之島3-6-16	1,860	2.19
コスモエネルギーホールディングス 取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	1,617	1.90
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,580	1.86
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,580	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,379	1.62
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	1.58
計	—	39,180	46.21

- (注) 1 THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1の持株数17,600千株は、Infinity Alliance Limitedが実質的に保有しております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 5,010千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 4,658千株 |
- 3 三井住友信託銀行(株)により2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)以外については、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行(株)	555	0.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	3,344	3.94
日興アセットマネジメント(株)	709	0.84

- 4 野村證券(株)により2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年2月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)	906	1.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	826	0.97

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村アセットマネジメント㈱	3,791	4.47

- 5 (株)みずほ銀行により2021年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2021年3月4日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、(株)みずほ銀行以外については、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
(株)みずほ銀行	2,522	2.55
みずほ証券㈱	7,987	8.07
みずほ信託銀行㈱	100	0.10
アセットマネジメントOne㈱	1,968	1.99
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	0	0.00

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 16,400	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,687,800	846,878	—
単元未満株式	普通株式 62,808	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	84,770,508	—	—
総株主の議決権	—	846,878	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式1,076,400株(議決権10,764個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北日本石油㈱	東京都中央区日本橋蛸 殻町1-28-5	16,400	—	16,400	0.02
(自己保有株式) コスモエネルギーホ ールディングス㈱	東京都港区芝浦1-1-1	3,500	—	3,500	0.00
計	—	19,900	—	19,900	0.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式が1,076,460株(議決権10,764個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が当社が毎年設定する信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(4)「役員の報酬等」をご参照ください。

② 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)
- ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。)
- ・中核事業会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)

③対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、連続する3事業年度（当初は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とする。）を対象期間として、対象期間ごとに合計9億円（うち当社分4億円）。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	232	419,761
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	3,521	—	3,521	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開及び業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。この方針の下、当事業年度の配当につきましては、1株当たり80円の期末配当としております。

当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針としておりますが、現在の収益状況、経営計画等を総合的に勘案して年一回の期末配当を実施することを予定しており、中間配当につきましては現段階では予定ございません。これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	6,781	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底」を推進いたします。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（男性6名うち外国籍の社外取締役2名、女性独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社内取締役1名（男性1名）、独立社外取締役2名（男性1名、女性1名））で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っています。

・監査等委員会

独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成される監査等委員会（男性2名、女性1名）は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めています。

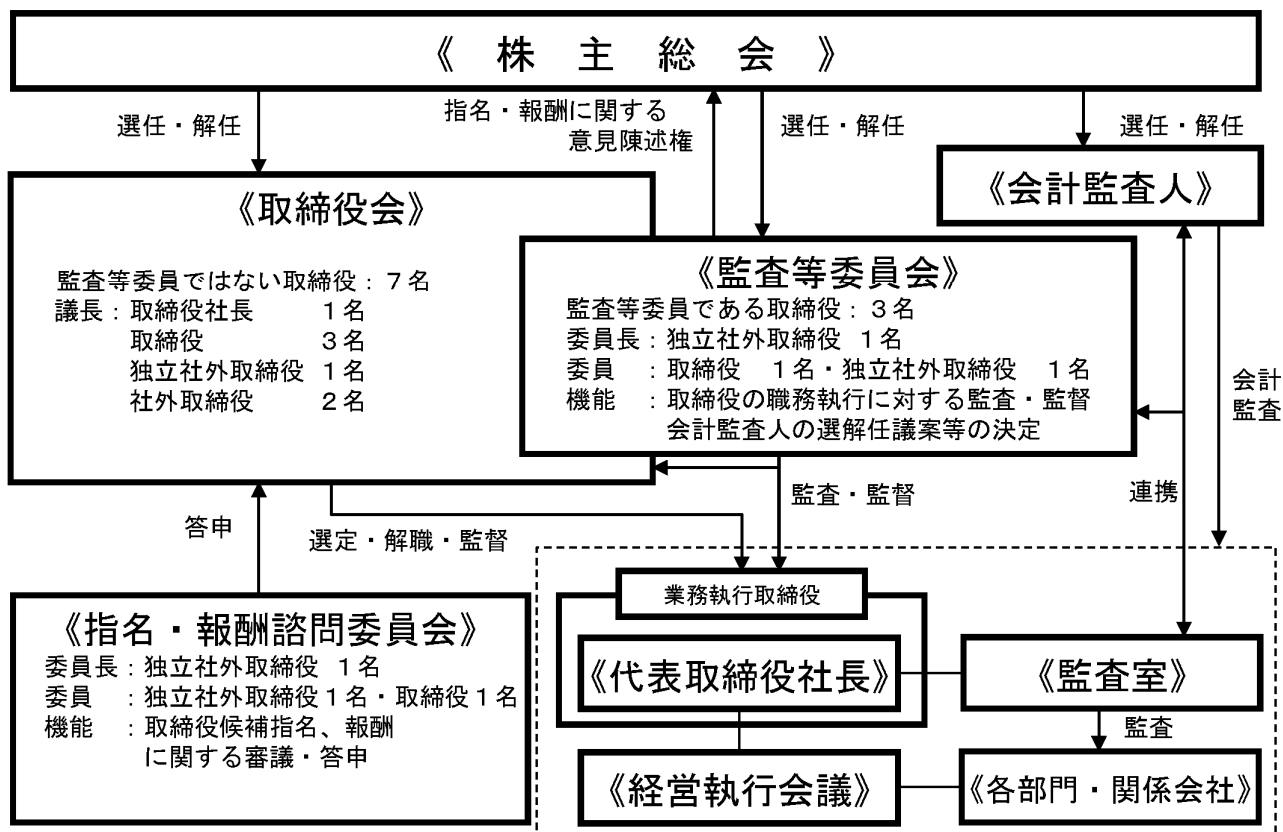
・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、監査等委員である取締役により構成され、原則隔週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、社内取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会は、取締役会の諮問機関であり、役員 の指名・報酬に関する審議を行っています。

《ガバナンス体制図》



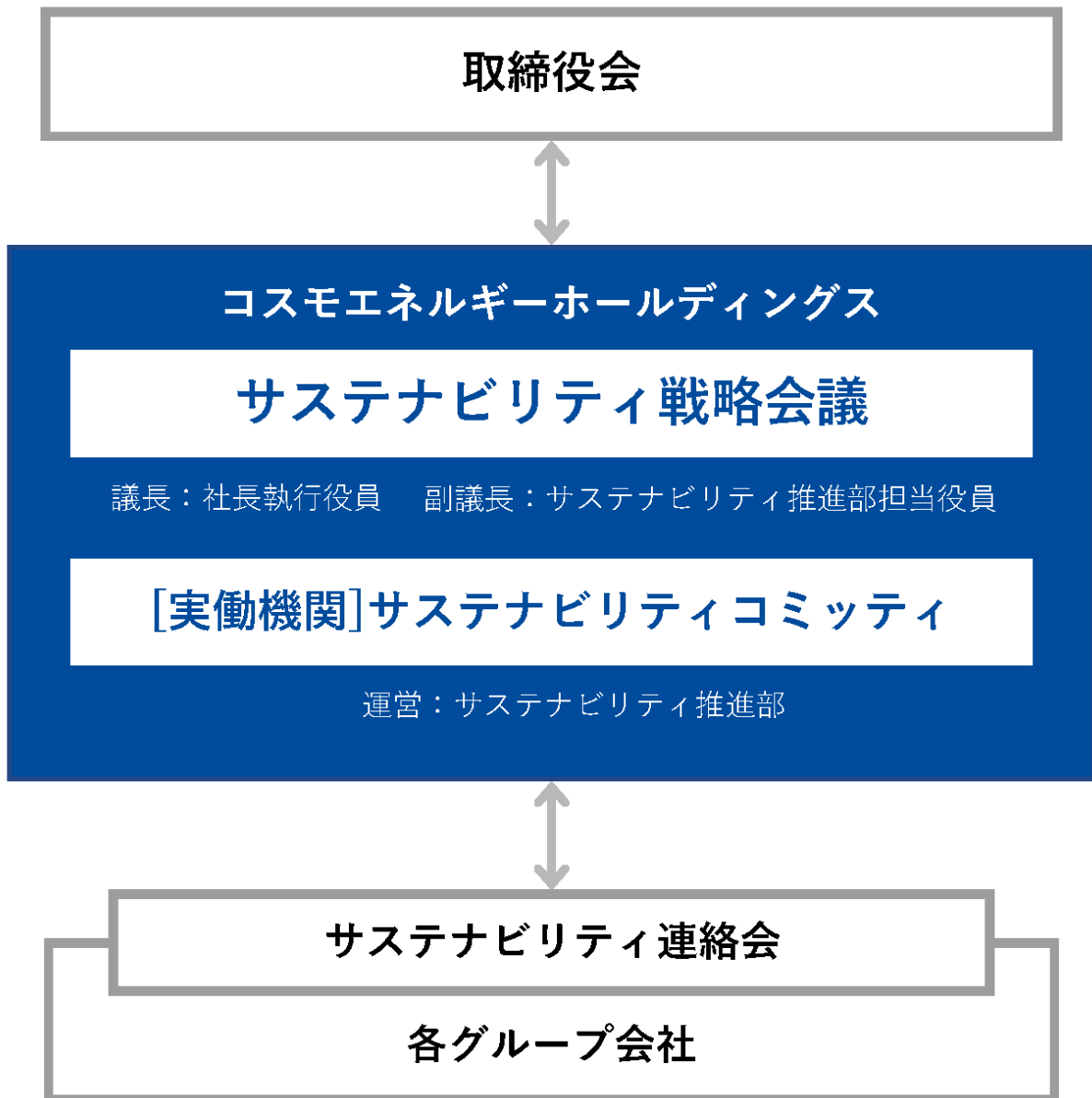
③企業統治に関するその他の事項

イ. 各種委員会の概要

当社グループはグループ理念を具現化するために、サステナビリティ及び内部統制に関する活動を統括し、会社法や金融商品取引法などにも適切に対応できる組織体制として、サステナビリティ戦略会議及びサステナビリティコミッティを設置しています。安全、リスク管理、人権、環境等のサステナビリティ活動の実績・評価を実施し、重要なものを取締役会に報告することにより一層の重点的かつ積極的な取り組みを進めております。

また、中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）及び準中核事業会社（丸善石油化学㈱）に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社のサステナビリティ戦略会議と連携をとることによりグループ会社全体の統制を図っています。

《内部統制体制図》



ロ. 内部統制体制に関する最近1年間の取り組みの状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び社員が業務遂行上実践・遵守すべき規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び社員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。

当連結会計年度においては、企業行動指針の一層の浸透、実務への展開を進めるべく、当社グループの社員6,600名を対象とした企業倫理・人権eラーニング研修（2020年11月～2021年3月）を実施いたしました。また、ハラスメントへの意識を高めるため、ライン長を中心にパワーハラスメント防止研修をWebで実施いたしました。加えて、当社グループ社員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態を確認するため従業員意識調査を実施し、課題の洗い出しを行い、サステナブル経営の実現のための各種施策に活用しています。

当連結会計年度も、コンプライアンス経営を促進するため、内部通報制度の実効性の向上に向け、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の周知を図り、安心して通報ができる環境整備に努めました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役アブダッラー・ムハンマド・シャディード、アリ・アル・ダヘリ、井上龍子、浅井恵一及び高山靖子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

ニ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、31社（当社と連結子会社及び持分法適用会社のうち30社）の取締役、監査役（監査等委員である者及び当連結会計年度中に在任していた者を含む。）及び執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟及び株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長 執行役員	桐山 浩	1955年6月20日生	1979年4月 大協石油㈱入社 2011年6月 コスモ石油㈱常務執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 2012年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役(常務執行役員) 2015年10月 当社取締役(専務執行役員) 2016年6月 当社代表取締役(副社長執行役員) 2017年6月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注)3	23,600
取締役 (代表取締役) 専務 執行役員	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油㈱入社 2014年6月 同社経理財務部担当部長 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2021年4月 当社代表取締役(専務執行役員) (現任)	(注)3	9,600
取締役 常務 執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 コスモ石油㈱入社 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)3	2,200
取締役 常務 執行役員	砂野 義充	1965年1月25日生	1988年4月 コスモ石油㈱入社 2015年10月 同社企画管理部長 2017年4月 コスモ石油ルブリカンツ㈱取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)3	1,800
社外取締役	アブダッラー・ム ハンマド・シャデ イード	1983年1月16日生	2005年1月 Tawazun Economic Council入社 2005年9月 Mubadala Investment Company (MIC) 2009年7月 Vice President, Aerospace Unit, MIC 2012年7月 Senior Vice President, Head of Aerospace, MIC 2016年1月 Director, Aerospace Unit, MIC 2018年3月 Managing Director, Cargo and Logistics Services, Etihad Aviation Group 2021年1月 Executive Director, Growth & M&A, Direct Investment, MIC (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	アリ・アル・ ダヘリ	1978年1月29日生	1999年8月 Abu Dhabi Gas Industries Company 入社 2000年2月 Contracts Manager, Abu Dhabi Oil Refining Company 2008年7月 Commercial Manager, Abu Dhabi National Chemicals Company 2012年2月 Senior Manager, ChemaWEyaat Tanks and Terminals Company 2017年4月 Head of Refining, Mubadala Investment Company (MIC) 2020年4月 Director of Refining, Refining & Petrochemicals, MIC 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 Director UAE Industries, MIC (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	井上 龍子	1957年1月8日生	1981年4月 農林水産省入省 2003年1月 在イタリア日本国大使館公使 (FAO・WFPに対する常駐日本政府代表) 2016年4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年7月 農林水産省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセラー (現任) 2019年6月 日鉄物産㈱社外取締役 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 ㈱資生堂入社 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社顧問 (2017年6月退任) ㈱千葉銀行 社外取締役 (現任) 2016年6月 三菱商事㈱ 社外監査役 (現任) 2017年6月 横河電機㈱ 社外監査役 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
社外取締役 (監査等委員)	浅井 恵一	1954年9月29日生	1978年4月 三菱商事㈱入社 2009年4月 同社執行役員エネルギー事業グループ CEOオフィス室長 2013年4月 ㈱リチウムエナジージャパン取締役副 社長 2014年9月 KHネオケム㈱代表取締役社長 2019年4月 同社退任 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (常勤監査等委員)	水井 利行	1961年2月25日生	1993年8月 コスモ石油㈱入社 2012年6月 同社監査室長 2015年10月 当社監査室長 2016年4月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員経理部長 2018年4月 エコ・パワー㈱(現・コスモエコパワ ー㈱)代表取締役社長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	7,900
計					45,100

- (注) 1 取締役アブダッラー・ムハンマド・シャディード、アリ・アル・ダヘリ、井上 龍子、高山 靖子、浅井 恵一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 水井 利行
- 3 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 4 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 5 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 6 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の3名であります。

職 名	氏 名
執行役員 人事部長	竹田 純子
執行役員 サステナビリティ推進部長	高木 勢伊子
執行役員 経営企画部長	境 剛太

② 社外役員の状況

a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

本報告時点において、当社の社外取締役は5名であり、そのうち2名が監査等委員であります。

社外取締役アブダッラー・ムハンマド・シャディードは、ムバダラ投資会社直接投資部門グロース・M&A担当エグゼクティブディレクター、また社外取締役アリ・アル・ダヘリは、同社のUAE産業取締役を兼務しており、同社は、当社の主要株主の親会社です。

上記を除き、社外取締役と当社との間には、記載すべき利害關係はありません。

b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役アブダッラー・ムハンマド・シャディードは、ムバダラ投資会社で航空宇宙部門や防衛部門において、航空機整備事業の事業管理から航空宇宙部門の戦略構築並びに資産管理にわたる経営管理業務に従事してきました。経営戦略の構築及び実行並びに経営管理に関する経験から社外取締役としての職務を適切に監督しうると判断しております。

社外取締役アリ・アル・ダヘリは、石油・ガス業界において、経営管理・調達等の多岐にわたる事業部門に長年従事し、現在は幅広い視点でMICのアラブ首長国連邦国内向け投資部門を率いています。石油業界に関する豊富な経験から、当社の業務執行に対する監督等の役割を果たしており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外取締役井上龍子は、農林水産省にて国内外における食料の安全保障や農林水産業の成長産業化などに従事し、2017年の弁護士登録後は弁護士として活躍、2019年からは日鉄物産㈱の社外取締役に就任しております。農林水産省での経験や現在の弁護士及び社外取締役としての知見から、当社の属する業界にとらわれない視野にて社外取締役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外取締役（監査等委員）高山靖子は、㈱資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社監査役等を経験後、複数の上場企業にて社外取締役、社外監査役に就任し、経営の監査・監督を實踐しており、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外取締役（監査等委員）浅井恵一は、三菱商事㈱の石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在する等、ほぼ一貫してエネルギー部門における国際ビジネスに携わり、また、上場会社の代表取締役社長を歴任する等、豊富な知見と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役井上龍子、高山靖子、浅井恵一の3名が独立性を有していると判断し、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、取締役の候補者の決定プロセスにおける透明性と客観性を確保することを目的として、過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役の候補者案について審議し、取締役会への答申を行います。

c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督を行っております。

監査等委員は、会計監査人と定期的に、会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施するなど緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、3名の取締役監査等委員で構成されております。3名の内、高山靖子取締役監査等委員並びに浅井恵一取締役監査等委員の2名は東京証券取引所に独立役員として届け出しており、監査等委員会は、高山靖子取締役監査等委員を委員長、水井利行取締役監査等委員を常勤監査等委員として選任しております。

- ・神野榮取締役監査等委員は、2021年6月24日、当社定時株主総会をもって退任しております。
- ・高山靖子取締役監査等委員は、(株)資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社監査役等を歴任し、また、様々な上場企業での社外役員の経験をもとにガバナンスに関する知見を有しております。
- ・浅井恵一取締役監査等委員は、三菱商事(株)において、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩み、同社執行役員等を歴任し、上場企業での代表取締役社長の経験など、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しております。
- ・水井利行取締役常勤監査等委員は、当社入社後、主に経理・システム部門を歩み、執行役員経理部長、コスモエコパワー(株)代表取締役社長を歴任し、会計・税務等の専門的な経験・知見を有しております。
- ・当社は監査等委員会事務局を設置し4名の専属スタッフを配置しており、監査等委員会の業務遂行のサポートを行っております。専属スタッフには独立した事務室を設け、当該スタッフの評価、人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を保っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は2020年4月1日より2021年3月31日までの間、13回開催（この他、臨時を2回開催）しており、出席状況は以下の通りであります。なお、議案数は報告事項を中心に79議案、1回の開催を1日乃至2日間にて行い、所要時間は一日当たり3時間から7時間程度であります。

神野 榮	13回中13回出席（2021年6月24日退任）
高山 靖子	13回中13回出席
滝 健一	3回中3回出席（2020年6月25日退任）
水井 利行	10回中10回出席（2020年6月25日就任）

ロ. 監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会監査等基準」を定めており、これに基づき、年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。当事業年度においては、以下を「重点監査項目」として活動を行いました。

《重点監査項目》

「連結中期経営計画の実施状況のモニタリング」

- ・子会社の経営課題、収益性及び投資回収等の進捗状況確認

「グループ共通課題のモニタリング」

- ・内部統制上の不備への対応と未然防止体制の確立
- ・新型コロナウイルス感染症の影響（在宅勤務の日常化）を踏まえた業革・働き方改革への進捗状況確認

「グループリスク管理に関する取り組み状況の把握」

- ・リスク管理、内部通報制度など各社の内部統制システムの運用状況の監視

監査等委員会は、各管掌部門の取締役常務執行役員、各部長及び当社の中核事業会社3社であるコスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)、コスモエネルギー開発(株)、並びに、準中核事業会社である丸善石油化学(株)の各4社の代表取締役社長とも定期的に面談を実施し状況報告を受け意見交換を行っております。

また、中核事業会社3社、準中核事業会社各社の監査役とも定期的に面談を行い、グループ各社の監査状況を把握するとともに、意見交換を行っております。

財政状況については、経理部から四半期に一度、決算状況並びに見通しを確認しております。

三様監査の一環として、代表取締役社長直轄組織である内部監査部門の「監査室」とも直接連携しており、内部監査の状況及び内部統制評価の手続き及び結果等の定期的な報告を受け意見交換を実施しております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」と年8回、面談を実施し、四半期毎の監査結果、監査体制、独立性等の報告を受け意見交換を行っております。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

・各監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席する際、議事内容、決議内容等を監査したうえで、監査の視点だけではなく、監督・議決権行使の役割を踏まえ発言しております。なお、各監査等委員の取締役会への出席率は全員100%であります。

各監査等委員は、以下の通り、Web会議などの手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その役割分担に応じて活動しております。

水井利行取締役常勤監査等委員は、当社の中核事業会社3社の非常勤監査役に就任しております。中核事業会社3社の取締役会、当社の経営執行会議等の重要な会議体に参加し必要な提言を行っております。中核事業会社3社の監査役とは、毎週1回、情報交換等の定期的な会議体を設け、監査活動状況を把握しており、当社及び中核事業会社3社所属の主要なグループ会社の監査役とも直接、四半期に一度、会議体を設置し情報・意見交換を行い、グループ各社の監査・監督の強化に努めております。当社の3つのガバナンス関連部署である「監査室」「法務総務部」「サステナビリティ推進部」に加えて「経理部」の各部室長とは、毎月1回、定例の面談を実施しており、他の部室長とも必要に応じて状況報告を受け提言を行っております。当社の内部通報制度である「コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）」においては、常時、当社グループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する情報のモニタリングを行い監査等委員会にて共有しております。

神野榮取締役監査等委員並びに高山靖子取締役監査等委員の各委員は、独立役員として、指名報酬諮問委員会に出席するとともに、当社の代表取締役社長と年4回、ガバナンス等に関する意見交換を行う会議体を設けております。また、当社のガバナンス状況を把握するため、4つの内部統制関連委員会（安全・リスクマネジメント委員会、環境・社会貢献委員会、企業倫理・人権委員会、情報公開委員会）に出席しました。2021年4月からは、4つの内部統制関連委員会等の会議体を改め、経営計画の構成要素を財務並びに非財務とし、非財務領域の方針・指標の決定機関としてサステナブル経営全般を総合的に把握し経営効率の向上に資することを目的とした「サステナビリティ戦略会議」にオブザーバーとして出席しております。

ハ. 監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から独自に「監査等委員会の実効性評価」を行っております。「監査等委員会監査等基準」に合致し監査・監督が実行されているかの点検、並びに各監査等委員に対する自己評価アンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っており、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、適正な監査を担保するため、従来の対面式に加えて、インターネット等を活用したタイムリーなコミュニケーションを通じ、適正な監査の確保に努めました。その結果、監査等委員会の実効性は十分に確保されていると評価しており、次の通り、取締役会に報告しております。

- ・独立性が確保されている等、監査等委員会の実効性を確保する環境が整備されている。
- ・監査等委員は経営執行部門、グループ会社、会計監査人、内部統制部門等から十分に情報収集を行っており、重要な会議で議案審議等の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っている。
- ・監査等委員会は会社法に基づき監査等委員会が実施すべき事項を全て実施し、取締役の業務執行の監査・監督という職責を果たしている。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は業務執行ラインから独立した組織であり、代表取締役社長直轄のスタッフ14名で構成されています。監査室は、「内部監査規程」及び「財務報告に係る内部統制評価規程」に則り、当社及び関係会社の内部監査及び内部統制の評価を実施しております。

各種法令・社内規程に対する準拠性やリスクマネジメント対応等の監査結果と内部統制の評価結果を経営執行会議並びに監査等委員会へ定期的に報告するとともに、各執行部門への助言・勧告に対する業務改善状況を把握するためフォローアップ監査等を実施しております。

加えて、内部監査品質の維持向上のため、内部監査プロセスの定期的見直しを行うとともに監査スタッフの育成も定期的に行っております。

また、監査室長は当社のガバナンス状況を把握するため、4つの内部統制関連委員会（安全・リスクマネジメント委員会、環境・社会貢献委員会、企業倫理・人権委員会、情報公開委員会）にオブザーバーとして出席しました。2021年4月からは、4つの内部統制関連委員会等の会議体を改め、経営計画の構成要素を財務並びに非財務とし、非財務領域の方針・指標の決定機関としてサステナブル経営全般を総合的に把握し、経営効率の向上に資することを目的とした「サステナビリティ戦略会議」に出席しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、当社設立前の大協石油㈱における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

小野 純司

花岡 克典

志賀 恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士試験合格者等10名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改正版）」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設定について」（平成17年10月28日企業会計審議会）及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」（平成27年5月29日品質管理基準委員会報告書第1号）並びに「監査業務における品質管理」（平成27年5月29日監査基準委員会報告書第220号）の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	152	66	150	34
連結子会社	187	13	194	5
計	339	79	344	39

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関するアドバイザリー業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関するアドバイザリー業務についての対価であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制の効率化・高度化に関するアドバイザー業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	18	—	21
連結子会社	5	24	4	20
計	5	43	4	41

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、「ココロも満タンに」、「ずっと地球で暮らそう」というメッセージスローガンのもと、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的として、以下のような役員報酬制度としています。

報酬ガバナンス

I. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性、及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、当社グループの役員報酬制度における個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会において、每期その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

II. 指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の指名・報酬諮問委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。当社の取締役会は、当該答申の内容を受けて役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当社の指名・報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント等により提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。指名・報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬諮問委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

III. 指名・報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の指名・報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

IV. 最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動状況

最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の構成は以下の通りです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2020年6月定時株主総会まで	神野取締役	高山取締役	森川代表取締役会長
2020年6月定時株主総会から 2021年6月定時株主総会まで	神野取締役	高山取締役	桐山代表取締役社長

最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議は、2020年5月、6月、12月、2021年1月、3月、5月、6月の計7回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議事項は、以下の通りであり、取締役会に対する答申を行いました。

(2020年5月7日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・2019年度役員報酬実績のレビュー及び2020年度役員報酬制度の確定
- ・報酬開示内容の確認
- ・指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る活動の年間スケジュールと審議事項

(2020年6月16日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・報酬分野の論点整理

(2020年12月18日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・経営者報酬を取り巻く最新状況及び自社の経営戦略を踏まえた現行の報酬方針の妥当性に関する検証
- ・報酬制度の内容確認と検討課題への対応

(2021年1月21日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・社外取締役報酬の検討

(2021年3月24日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・マルス・クローバック条項の検討

(2021年5月12日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・年次インセンティブ：2020年度業績評価
- ・報酬開示内容の確認
- ・マルス・クローバック条項にかかる追加事項

(2021年6月14日開催 指名・報酬諮問委員会)

- ・中長期インセンティブ：2018－2020年度業績評価
- ・2021年度役員報酬制度の確定
- ・指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る活動の年間スケジュールと審議事項

V. 最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容が当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会が判断した理由等

最近事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記Ⅳの最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議を通じた答申を踏まえ、基本報酬を除き、当社の取締役会が決定しました。基本報酬については、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ迅速に意思決定を行うため、取締役会からの委任を受けて、代表取締役社長 社長執行役員（桐山 浩）が決定しました。なお、当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、基本報酬の決定にあたっては指名・報酬諮問委員会の審議を経ることとし、指名・報酬諮問委員会は、当該個人別の基本報酬の額が取締役に答申した基本報酬の額と一致していることを確認しました。従って、当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会は判断しました。

なお、2021年度より、基本報酬を含むすべての報酬等の内容について、当社の取締役会にて決定することとしております。

報酬プログラム

I. 当社グループの取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

①. 役員報酬制度の基本方針

当社グループの役員報酬制度の基本方針は以下の通りです。

- ・財務業績の向上のみならず、「調和と共生」、「未来価値の創造」という当社の経営理念に根ざした取り組みや当社の社会的位置づけに対する評価を反映できるものであること。
- ・全社戦略における財務・非財務の目標達成に向け、当社グループの経営陣全員が経営の目線を合わせ、一丸となって邁進することを後押しできるものであること。
- ・「長期の企業価値向上へのコミット」を意識付けるため、当社グループの経営陣の株式保有強化を推進し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。

- ・役員報酬制度の決定及び運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その答申を踏まえたものとする。

②. 役員報酬制度の体系

当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」のみに完全連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

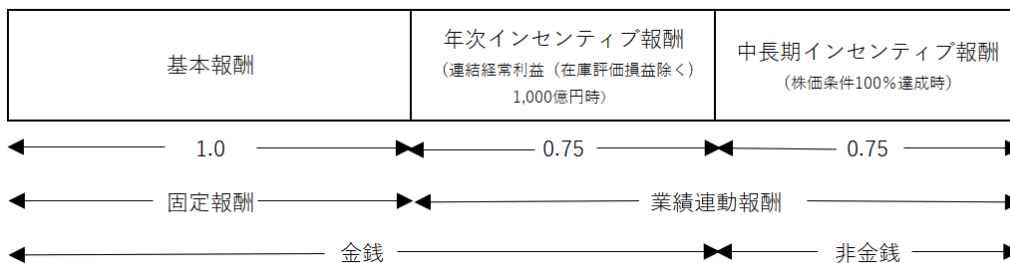
総報酬の水準、及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、総報酬の水準を当社グループの企業規模と整合的な水準とした上で、報酬構成については、原油価格や為替等の市場要因が大きく影響する当社グループの業種特性及び潜在的な業績変動リスクの大きさを考慮して、中長期的な業績と報酬水準の対応関係が明確になるよう、固定給としての基本報酬を相対的に低め、年次及び中長期インセンティブ報酬のウェイトを重視する考え方に立って、当社グループ各社の全ての役位で同じ構成としております。

また、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の双方とも、当社グループの業務執行役員全員が経営の目線を合わせ、経営目標の達成に向けて一丸となって邁進すべく、同一の報酬体系並びに同一の仕組みとしております。特に中長期インセンティブ報酬については、単年度に付与する基準ポイントの価値を基本報酬の75%とし、当社グループの業務執行役員が全社視点を共有しつつ、持続的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株式保有強化の推進を通じて株主の皆様との利害共有を着実に深めていく株式報酬制度（非金銭報酬）としております。

また当社の独立社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

※ご参考：業務執行役員の報酬体系のイメージ



II. インセンティブ報酬の仕組み

① 年次インセンティブ報酬の仕組みと個別支給額

当社グループの年次インセンティブ報酬は、各事業年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く）に応じて、当社グループの業務執行役員が金銭の支給を受けることができる制度としております。連結経常利益（在庫評価損益を除く）は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由にKPIとして選定しました。

2021年度における各業務執行役員への個別支給額に係る算式は以下の通りであり、原則として、2021年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く）の実績額に応じて算式通りに支給します。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬諮問委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、年次インセンティブ報酬の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、下記の通り決議しております。

[年次インセンティブ報酬の算定方法]

2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ円以上1,000億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

＝2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）×別表1のA列に定める役位別乗数

2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,000億円以上1,500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

＝（2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）－1,000億円）×2×別表1のA列に定める役位別乗数
＋1,000億円×別表1のA列に定める役位別乗数

2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,500億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額

＝別表1のB列に定める役位別上限額

※別表1における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2020年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

※上記算定方法の適用にあたり、連結経常利益（在庫評価損益を除く）の百万円未満は切り捨てとします。また、連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬を支給しません。

※年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の当社グループ各社の「確定額」は、792百万円（当社313百万円、コスモ石油(株)213百万円、コスモ石油マーケティング(株)151百万円、コスモエネルギー開発(株)115百万円の合計額）とします。

※当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2020年度に係る定時株主総会の日から2021年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規定の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬諮問委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

(別表1)

	役位	A. 役位別乗数	B. 役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	0.04680%	93,600千円
	代表取締役社長 社長執行役員	0.04680%	93,600千円
	取締役副社長執行役員	0.03168%	63,360千円
	取締役専務執行役員	0.02376%	47,520千円
	代表取締役常務執行役員・ 取締役常務執行役員	0.02088%	41,760千円
	取締役執行役員	0.01728%	34,560千円
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.02772%	55,440千円
	取締役副社長執行役員	0.02232%	44,640千円
	取締役専務執行役員	0.01953%	39,060千円
	取締役常務執行役員	0.01818%	36,360千円
	取締役執行役員	0.01512%	30,240千円
コスモ石油マーケティング(株) 及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.02376%	47,520千円
	取締役常務執行役員	0.01818%	36,360千円
	取締役執行役員	0.01512%	30,240千円

※各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します

② 中長期インセンティブ報酬の仕組みと個別支給される当社株式等の数

当社グループの中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、毎年、下記(i)の対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2021年度において設定されるインセンティブプランは、2021年度から2023年度までの連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイント（下記(ii)参照）のうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

なお、「業績連動部分」に係る指標（KPI）は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できることを理由にKPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）は、第6次連結中期経営計画～Oil & New 2022～において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げていることを理由にKPIとして選定しました。

(i) 本制度の対象とする職務執行期間（以下「対象職務執行期間」という。）

当社の取締役である業務執行役員：2021年7月～2022年6月

当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2021年7月～2022年6月

(ii) 支給水準

2021年度から2023年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下の通りです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

※別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2020年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

<全体>

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	350,000ポイント
コスモ石油(株)	200,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	150,000ポイント
コスモエネルギー開発(株)	150,000ポイント
合 計	850,000ポイント

<役位毎> (別表2)

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	17,590ポイント	26,385ポイント
	代表取締役社長 社長執行役員	17,590ポイント	26,385ポイント
	取締役副社長執行役員	11,910ポイント	17,865ポイント
	取締役専務執行役員	8,930ポイント	13,395ポイント
	取締役常務執行役員	7,850ポイント	11,775ポイント
	取締役執行役員	6,490ポイント	9,735ポイント
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	10,420ポイント	15,630ポイント
	取締役副社長執行役員	8,390ポイント	12,585ポイント
	取締役専務執行役員	7,340ポイント	11,010ポイント
	取締役常務執行役員	6,830ポイント	10,245ポイント
	取締役執行役員	5,680ポイント	8,520ポイント
コスモ石油マーケティング(株)及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	8,930ポイント	13,395ポイント
	取締役常務執行役員	6,830ポイント	10,245ポイント
	取締役執行役員	5,680ポイント	8,520ポイント

※各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の基準ポイント及び株式交付ポイントの上限は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

(ア) 基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a) 業績連動部分

株式交付ポイントの業績連動部分 = 基準ポイントの業績連動部分 (基準ポイント × 50%)

× 対象職務執行期間における在任月数 (※1) / 12ヶ月

× 業績連動係数 (※2) (1ポイント未満切り捨て)

(b) 非業績連動部分

$$\text{株式交付ポイントの非業績連動部分} = \text{基準ポイントの非業績連動部分 (基準ポイント} \times 50\%) \\ \times \text{対象職務執行期間における在任月数 (} \ast 1 \text{) / 12ヶ月} \\ \text{(1ポイント未満切り捨て)}$$

- ※1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたものとみなす。
- ※2 業績連動係数は、下記(イ)に定める通りとする。

(イ) 業績連動係数の算定方法

上記(ア)の(a)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)の通り、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 $\times 2 - 100\%$
50%未満	0%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

(b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率 (%)

$$= \text{当社TSR (\%)} (\ast 1) \div \text{TOPIX成長率 (\%)} (\ast 2) \\ \text{(1\%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)}$$

- ※1 当社TSR (%) = $(B+C) \div A$ (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
A: 2021年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値 (1円未満切り捨て)
B: 2024年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値 (1円未満切り捨て)
C: 2021年度の期首から2023年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値
- ※2 TOPIX成長率 (%) = $E \div D$ (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
D: 2021年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値 (1円未満切り捨て)
E: 2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値 (1円未満切り捨て)

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します(当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します)。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

なお、当社は当社の執行役員に対しても本制度を導入することを予定しております。

III. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

第3回定時株主総会（2018年6月21日開催）の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の上限を年額6億円、監査等委員である取締役の金銭報酬の上限を年額9千万円としています。また、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。

当該株主総会（2018年6月21日開催）終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名（監査等委員である取締役を除く。社内取締役5名、社外取締役2名）、年次インセンティブ、中長期インセンティブについては取締役5名（社内取締役のみ）としております。監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしています。

報酬実績と業績との関係性

I. 役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	485	175	99	209	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	34	34	—	—	2
社外役員	67	67	—	—	6

※上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について費用計上した額を記載しています。

II. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	賞与	株式報酬 (非金銭報酬)	
桐山 浩	取締役	提出会社	62	35	76	175

※上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合桐山浩が得られる株式報酬について、基準ポイント算定日の株価に基づく金額は46百万円となります。

III. 最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標（KPI）の目標及び実績

①年次インセンティブ報酬

当社の年次インセンティブ報酬は、2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の基準業績値として1,000億円を設定しています。2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の業績実績は、766億30百万円であり、2020年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ円以上1,000億円未満の場合に該当し、各業務執行役員の個別支給額の計算は以下の通りとなります。

各業務執行役員の個別支給額

= 766億30百万円 × 別表1のA列に定める役位別乗数

②中長期インセンティブ報酬

当社の中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、2018年度より毎年、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定しております。

なお、当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる2018年度から2020年度の3事業年度を評価対象期間とする本制度について、当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法は以下のとおりです。

当社TSRの対TOPIX成長率（％）

$$= \text{当社TSR（％）（※1）} \div \text{TOPIX成長率（％）（※2）}$$

（1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

※1 当社TSR（％）＝ $(B+C) \div A$ （1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

A：2018年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（1円未満切り捨て）

B：2021年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（1円未満切り捨て）

C：2018年度の期首から2020年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

※2 TOPIX成長率（％）＝ $E \div D$ （1％未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

D：2018年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（1円未満切り捨て）

E：2021年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（1円未満切り捨て）

2021年3月末時点での当社TSRの対TOPIX成長率は66％、連結ネットD/Eレシオは1.59であります。個人別の支給株式数はあらかじめ定めた上記の算定方法に基づき、役位別に算定することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は「専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とするもの」、純投資目的以外の株式は「取引・協業関係の維持等を通じて中長期的に当社グループの企業価値向上に資するもの」と区分しております。

なお、純投資目的である投資株式については保有しておりません。

② 丸善石油化学(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である丸善石油化学(株)については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

丸善石油化学(株)が上場株式を保有する場合は必要最小限の保有とし、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	11	70
非上場株式以外の株式	13	8,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	485

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,648,000	2,648,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	5,608	3,257		
J S R(株)	500,900	500,900	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,673	998		
大伸化学(株)	130,000	130,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	198	164		
デンカ(株)	44,200	44,200	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	195	100		
KHネオケム(株)	68,800	68,800	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	192	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦化学工業(株)	233,000	233,000	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	118	111		
日油(株)	17,500	17,500	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	101	60		
三菱ガス化学(株)	25,000	*	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	67	*		
荒川化学工業(株)	34,500	*	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	45	*		
K&Oエナジーグル ープ(株)	28,000	28,000	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合 っているか等を総合的、具体的に検証 した上で保有しております。	無
	41	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋インキSCホールディングス(株)	16,400	*	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	33	*		
AGC(株)	4,600	*	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	21	*		
日本曹達(株)	5,160	*	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	18	*		
日立化成(株)	-	87,100	-	無
	-	213		
日華化学(株)	-	89,000	-	無
	-	90		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が丸善石油化学(株)の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ COSMO OIL EUROPE B. V. における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社であるCOSMO OIL EUROPE B. V. については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	5,629
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有する場合は必要最小限の保有とし、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	18	1,798
非上場株式以外の株式	4	2,818

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	78
非上場株式以外の株式	2	1,883

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,067,400	2,067,400	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,223	833		
(株)みずほフィナンシャルグループ	578,121	5,781,216	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。なお、当事業年度に株式併合が行われたことにより、株式数が減少しています。	無
	924	714		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	153,427	153,427	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	614	402		
大丸エナウイン(株)	42,500	42,500	石油事業における特約店であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	56	62		
ENEOSホールディングス(株)	-	4,226,500	-	無
	-	1,564		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第6期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 52,992	※4 52,972
受取手形及び売掛金	※4 214,719	※4 234,635
商品及び製品	145,573	122,152
仕掛品	380	351
原材料及び貯蔵品	88,312	126,923
未収入金	42,342	46,143
その他	※4 28,422	※4 22,746
貸倒引当金	△124	△116
流動資産合計	572,619	605,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	245,682	※4 244,331
油槽（純額）	※5 34,955	※5 35,781
機械装置及び運搬具（純額）	※4, ※5 195,478	※5 208,999
土地	※4, ※6 316,908	※4, ※6 315,483
リース資産（純額）	698	737
建設仮勘定	51,115	※5 50,295
その他（純額）	8,825	9,803
有形固定資産合計	※1 853,663	※1 865,433
無形固定資産		
ソフトウェア	5,954	10,557
その他	36,037	33,785
無形固定資産合計	41,991	44,343
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 119,071	※2, ※4 122,402
長期貸付金	1,085	1,030
長期前払費用	4,312	3,169
退職給付に係る資産	2,236	5,471
生産物分与費用回収権	12,988	13,018
繰延税金資産	23,603	40,287
その他	8,407	8,234
貸倒引当金	△464	△310
投資その他の資産合計	171,239	193,303
固定資産合計	1,066,895	1,103,080
繰延資産		
社債発行費	250	128
繰延資産合計	250	128
資産合計	1,639,765	1,709,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	233,520	266,695
短期借入金	※4,※7 135,026	※4,※7 175,692
1年内償還予定の社債	26,000	17,700
コマーシャル・ペーパー	86,000	37,200
未払金	106,475	92,953
未払揮発油税	82,147	108,368
未払法人税等	7,540	11,030
未払費用	※4 3,835	※4 4,415
賞与引当金	6,064	6,348
役員賞与引当金	362	352
その他	19,107	31,732
流動負債合計	706,080	752,488
固定負債		
社債	20,700	3,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	※4,※7 353,583	※4,※7 315,759
繰延税金負債	32,926	35,415
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,131	※6 5,100
特別修繕引当金	29,220	27,001
事業構造改善引当金	552	—
環境対策引当金	853	866
退職給付に係る負債	7,400	2,992
役員報酬BIP信託引当金	253	847
資産除去債務	22,632	19,993
その他	37,591	36,431
固定負債合計	570,845	507,408
負債合計	1,276,925	1,259,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	82,843	82,843
利益剰余金	132,755	211,977
自己株式	△1,382	△2,019
株主資本合計	254,217	332,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,424	4,938
繰延ヘッジ損益	373	△85
土地再評価差額金	※6 △21,020	※6 △21,123
為替換算調整勘定	5,778	5,873
退職給付に係る調整累計額	△1,981	2,540
その他の包括利益累計額合計	△14,425	△7,855
非支配株主持分	123,047	124,173
純資産合計	362,839	449,120
負債純資産合計	1,639,765	1,709,017

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,738,003	2,233,250
売上原価	※1, ※3 2,586,244	※1, ※3 2,000,584
売上総利益	151,758	232,666
販売費及び一般管理費	※2, ※3 137,865	※2, ※3 131,376
営業利益	13,893	101,289
営業外収益		
受取利息	802	368
受取配当金	789	740
固定資産賃貸料	1,179	1,543
持分法による投資利益	5,391	—
為替差益	3,215	883
その他	3,564	2,979
営業外収益合計	14,943	6,515
営業外費用		
支払利息	9,252	7,225
持分法による投資損失	—	447
その他	3,298	2,761
営業外費用合計	12,551	10,434
経常利益	16,285	97,370
特別利益		
固定資産売却益	※4 669	※4 1,973
投資有価証券売却益	399	839
補助金収入	2,759	340
受取補償金	7,948	—
受取保険金	1,517	421
その他	68	258
特別利益合計	13,362	3,833
特別損失		
固定資産売却損	6	3
固定資産処分損	※5 8,495	※5 6,721
減損損失	※6 3,914	※6 267
投資有価証券評価損	1,572	267
和解金	600	—
その他	1,145	296
特別損失合計	15,734	7,555
税金等調整前当期純利益	13,913	93,648
法人税、住民税及び事業税	34,108	21,567
法人税等調整額	816	△17,137
法人税等合計	34,925	4,430
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,012	89,218
非支配株主に帰属する当期純利益	7,143	3,307
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△28,155	85,910

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,012	89,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,142	3,375
繰延ヘッジ損益	439	△984
土地再評価差額金	9	△10
為替換算調整勘定	△25	△77
退職給付に係る調整額	△2,913	4,765
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,461	242
その他の包括利益合計	※1 △6,095	※1 7,311
包括利益	△27,107	96,530
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△33,748	92,572
非支配株主に係る包括利益	6,640	3,957

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,963	167,574	△758	289,779
当期変動額					
剰余金の配当			△6,781		△6,781
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△28,155		△28,155
自己株式の取得				△623	△623
土地再評価差額金の取崩			118		118
連結子会社株式の取得による持分の増減		△119			△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△119	△34,818	△623	△35,561
当期末残高	40,000	82,843	132,755	△1,382	254,217

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,121	99	△20,911	7,236	739	△8,713	120,785	401,850
当期変動額								
剰余金の配当								△6,781
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△28,155
自己株式の取得								△623
土地再評価差額金の取崩			△118			△118		－
連結子会社株式の取得による持分の増減								△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,696	273	9	△1,457	△2,721	△5,592	2,261	△3,330
当期変動額合計	△1,696	273	△109	△1,457	△2,721	△5,711	2,261	△39,010
当期末残高	2,424	373	△21,020	5,778	△1,981	△14,425	123,047	362,839

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,843	132,755	△1,382	254,217
当期変動額					
剰余金の配当			△6,781		△6,781
親会社株主に帰属する当期純利益			85,910		85,910
自己株式の取得				△637	△637
土地再評価差額金の取崩			92		92
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	79,221	△637	78,584
当期末残高	40,000	82,843	211,977	△2,019	332,802

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,424	373	△21,020	5,778	△1,981	△14,425	123,047	362,839
当期変動額								
剰余金の配当								△6,781
親会社株主に帰属する当期純利益								85,910
自己株式の取得								△637
土地再評価差額金の取崩			△92			△92		—
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,513	△458	△10	95	4,522	6,661	1,126	7,787
当期変動額合計	2,513	△458	△102	95	4,522	6,569	1,126	86,280
当期末残高	4,938	△85	△21,123	5,873	2,540	△7,855	124,173	449,120

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,913	93,648
減価償却費	49,673	53,564
減損損失	3,914	267
固定資産売却損益 (△は益)	△662	△1,970
和解金	600	—
固定資産処分損益 (△は益)	8,495	6,721
投資有価証券売却損益 (△は益)	△399	△839
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,572	267
補助金収入	△2,759	△340
受取利息及び受取配当金	△1,592	△1,108
受取補償金	△7,948	—
受取保険金	△1,517	△421
支払利息	9,252	7,225
為替差損益 (△は益)	△598	△1,357
持分法による投資損益 (△は益)	△5,391	447
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△165
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	9,011	△2,363
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△387	△172
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,303	△832
売上債権の増減額 (△は増加)	30,391	△20,191
生産物分与費用回収権の回収額	7,933	3,966
たな卸資産の増減額 (△は増加)	43,513	△15,086
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,325	33,637
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,269	△8,768
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△9,874	36,379
その他投資等の増減額 (△は増加)	389	1,292
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	22,964	△1,464
その他	1,357	127
小計	138,474	182,461
利息及び配当金の受取額	3,565	4,147
利息の支払額	△9,432	△7,235
事業構造改善費用の支払額	—	△529
補助金の受取額	2,759	340
補償金の受取額	7,948	—
保険金の受取額	1,517	421
和解金の支払額	—	△600
法人税等の支払額	△33,100	△11,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,733	167,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,180	△5,758
投資有価証券の売却及び償還による収入	584	4,026
関係会社株式の取得による支出	△1,240	△1,240
関係会社株式の売却及び清算による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△78,122	△72,503
有形固定資産の処分に伴う支出	△6,615	△5,418
有形固定資産の売却による収入	15,003	6,298
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△9,067	△11,422
短期貸付金の増減額 (△は増加)	134	85
長期貸付けによる支出	△44	△42
長期貸付金の回収による収入	243	247
定期預金の預入による支出	△7,240	△7,355
定期預金の払戻による収入	6,207	8,065
匿名組合出資金の払戻による収入	105	80
その他	—	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,230	△84,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,330	8,050
長期借入れによる収入	129,417	36,100
長期借入金の返済による支出	△145,265	△40,123
引出制限付預金の預入による支出	—	△115
社債の償還による支出	—	△26,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△12,000	△48,800
自己株式の取得による支出	△623	△637
配当金の支払額	△6,775	△6,778
非支配株主への配当金の支払額	△4,283	△2,095
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△285	—
その他	△189	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,675	△80,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199	△1,269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,627	1,021
現金及び現金同等物の期首残高	40,667	43,295
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△757
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	959
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,295	※1 44,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…34社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において持分法適用会社であったコスモ石油販売北海道カンパニー(株)を重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において、連結子会社であったコスモエネルギーシステムズ(株)は当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、同じく、連結子会社であった(株)秋田ウインドパワー研究所は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったことにより連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

一方で、当連結会計年度において、Cosmo E&P Albahriya Limited を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数…17社

主要な会社名

(株)長田野ガスセンター

前連結会計年度において持分法適用会社であった丸善テクノサービス(株)は連結子会社である丸善石油化学(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数…11社

主要な会社名

Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、合同石油開発(株)、ジクシス(株)、キグナス石油(株)

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地(株)、霞栈橋管理(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社34社のうち、アブダビ石油(株)、カタール石油開発(株)、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL EUROPE B.V.及びCosmo E&P Albahriya Limited.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油(株)については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー(株)及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

②特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

③事業構造改善引当金

連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の閉鎖及び製油所の稼働に係る法対応等に伴い将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、その見積り額を計上しております。

④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑤賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑥役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑦役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、生産物分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「生産物分与費用回収権」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

⑤土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 40,287百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、その回収可能性を毎期見直し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、連結貸借対照表上40,287百万円の繰延税金資産を計上しており、繰延税金負債との相殺前の金額は61,437百万円となっております。当社グループは、連結納税制度を適用し、当社を連結親法人とする連結納税主体（以下、連結納税グループ）としての繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は40,642百万円であり、連結全体に対して高い割合を占めております。

連結納税グループにおいては、過去に重要な税務上の欠損金が発生し、当該欠損金が過去に繰越期限切れとなっております。しかしながら、重要な税務上の欠損金が生じた原因が非経常的なものであり、連結中期経営計画及びその進捗状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を勘案し、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることを見込んで、繰延税金資産を計上しております。

当該一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社グループが作成した予算及び連結中期経営計画を基礎として不確実性の影響評価に基づく調整を加味しております。主要な仮定の設定に際しては、原油価格は安定し、国内需要は2021年4月時点の中長期の需要予測に基づいており、国内市況は安定した状況が続くと想定しております。また、製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの普及等による感染症の収束とともに緩やかに回復することを見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の予測不能な不確実性が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

なお、上記見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳等については、（税効果会計関係）において注記のとおりであります。

2. 生産物分与費用回収権の評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 13,018百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

生産物分与費用回収権はカタール国政府と締結している生産物分与契約に基づいて投下した探鉱・開発費用等であります。生産開始後、同契約に基づく生産物をもって投資額は回収され、連結貸借対照表上の計上額はその未回収額13,018百万円となっております。当該回収権につき、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度においては、生産物分与契約の満了日（2022年12月）までに一部の生産物分与費用回収権を回収することができない可能性が生じております。そのため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断しております。減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画を基礎として不確実性の影響評価に基づく調整を加味し、生産期間、原油生産及び原油価格を主要な仮定としております。

経営者は、生産物分与費用回収権の評価に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、生産物分与費用回収権として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の予測不能な不確実性が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降生産物分与費用回収権の減損損失の認識を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、主に同様の性質及び価値をもつ石油製品等の交換取引に係る会計処理変更等により売上高の減少が見込まれます。

なお、適用開始日における利益剰余金に与える影響は軽微であると見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員並びに中核事業会社の取締役（以下、当該役員等という）に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

役員報酬B I P信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,374百万円、721千株、当連結会計年度末において2,011百万円、1,076千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,044,401百万円	1,078,498百万円

※2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	83,776百万円	79,979百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(56,895)	(52,843)

3 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
千葉アルコン製造(株)	5,047百万円	千葉アルコン製造(株)	6,566百万円
秋田由利本荘洋上風力合同会社	—	秋田由利本荘洋上風力合同会社	2,816
北海道北部風力送電(株)	2,222	北海道北部風力送電(株)	2,222
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,151	バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,143
その他	400	その他	349
計	9,821	計	13,098

※4 担保資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	123,200百万円	124,180百万円
現金及び預金	23,901	21,662
受取手形及び売掛金	9,747	8,421
建物及び構築物	—	361
機械装置及び運搬具他	8	—
投資有価証券(注)	1,305	1,293
計	158,162	155,918

(注) 投資有価証券のうち、前連結会計年度1,219百万円、当連結会計年度1,293百万円は、当社の連結子会社のコスモエコーパワー㈱の出資先の借入金を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	54,993百万円	52,192百万円
銀行取引に係る債務	20,991	20,991

(3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産その他	1,246百万円	1,176百万円

※5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
油槽	62百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3,389	3,389
建設仮勘定	—	210
計	3,451	3,661

※6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…連結子会社のコスモ石油㈱の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△31,579百万円	△30,790百万円

※7 財務制限条項

前連結会計年度
(2020年3月31日)

借入金のうち、105,652百万円（1年内返済予定額を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2020年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

当連結会計年度
(2021年3月31日)

借入金のうち、101,940百万円（1年内返済予定額を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2021年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当連結会計年度に発生したたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

また、当社グループでは洗替え法を採用しており、それに伴う連結会計年度の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に発生したたな卸資産評価損との相殺後の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	40,177百万円	1,230百万円
洗替え法による簿価切下額の戻入額	△2,573	△40,177
たな卸資産評価損との相殺後の額	△37,603	38,946

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注作業費	30,173百万円	26,850百万円
給料	21,073	22,729
支払運賃	19,251	18,535
賃借料	10,746	11,275
減価償却費	6,349	7,922

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,448百万円	3,975百万円

※4 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	112百万円	1,522百万円
機械装置	520	344

※5 固定資産処分損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,459百万円	922百万円
機械装置	1,488	709
撤去費用	5,173	4,904

※6 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業に係る直営の給油所については給油所毎、元売事業に係る事業資産についてはグループ全体を基準としてグルーピングを行っております。また電力卸供給事業（IPP事業）、不動産賃貸事業、風力発電事業、遊休資産については1物件毎、石油化学事業については事業毎、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油プロパティサービス(株)セルフピュア上阿原 (山梨県甲府市)	土地	22
石油開発事業	カタール石油開発(株) (カタール国)	生産物分与費用回収権	3,184
その他 (風力発電事業)	コスモエコパワー(株)波崎風力発電所 (茨城県神栖市) 他2件	機械装置	204
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株)南布施 (大阪府東大阪市) 他31件	土地 その他	502
合計			3,914

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

遊休資産 502（内、土地264、その他238）

石油事業については、主として販売マージンの悪化等経営環境の変化を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、路線価等に基づいて算出しております。

石油開発事業については、生産物分与費用回収権について契約満了までの将来の見直しを見直した結果、減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.4%で割引いて算出しております。

その他(風力発電事業)については、主として風力発電設備の撤去・廃止の意思決定に伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油販売北海道カンパニー(株)セルフステーション藤野 (北海道札幌市南区) 他2件	建物及び構築物 その他	190
石油化学事業	丸善石油化学(株)千葉工場 (千葉県市原市)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	51
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株) 日野旭が丘(東京都日野市) 他19件	土地 その他	25
合計			267

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

石油事業 190（内、建物及び構築物154、その他36）

石油化学事業 51（内、建物及び構築物2、機械装置及び運搬具48）

遊休資産 25（内、土地13、その他12）

石油事業については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。

石油化学事業については、主として事業撤退の意思決定に伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,015百万円	5,370百万円
組替調整額	127	△760
税効果調整前	△2,887	4,610
税効果額	744	△1,234
その他有価証券評価差額金	△2,142	3,375
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△266	△218
組替調整額	1,606	△2,426
資産の取得原価調整額	△707	1,225
税効果調整前	632	△1,418
税効果額	△192	434
繰延ヘッジ損益	439	△984
土地再評価差額金：		
税効果額	9	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△211	△77
組替調整額	186	—
為替換算調整勘定	△25	△77
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,768	6,886
組替調整額	△437	1
税効果調整前	△4,206	6,887
税効果額	1,292	△2,121
退職給付に係る調整額	△2,913	4,765
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,464	242
組替調整額	2	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,461	242
その他の包括利益合計	△6,095	7,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,770,508	—	—	84,770,508
合計	84,770,508	—	—	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2)462,910	(注1)262,351	—	(注2)725,261
合計	462,910	262,351	—	725,261

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加262,351株は、単元未満株式の買取による増加551株、B I P信託による当社株式の取得による増加261,800株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首460,172株、当連結会計年度末721,972株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	15,596,568	197,893	—	15,794,461	60,000

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,781	80	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 36百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,781	利益剰余金	80	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 57百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,770,508	—	—	84,770,508
合計	84,770,508	—	—	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2)725,261	(注1)354,732	—	(注2)1,079,993
合計	725,261	354,732	—	1,079,993

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加354,732株は、単元未満株式の買取による増加232株、B I P信託による当社株式の取得による増加354,500株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託が所有する自己株式（当連結会計年度期首721,972株、当連結会計年度末1,076,472株）が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	15,794,461	241,030	—	16,035,491	60,000

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,781	80	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 57百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,781	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれるB I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 86百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	52,992百万円	52,972百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,021	△1
使途制限付信託預金	△1,773	△1,819
引出制限付預金	△6,902	△6,633
現金及び現金同等物	43,295	44,518

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,814	1,807
1年超	3,611	1,819
合計	5,425	3,626

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用力の高い大手銀行、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,992	52,992	—
(2) 受取手形及び売掛金	214,719	214,719	—
(3) 未収入金	42,342	42,342	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	16,622	16,622	—
資産計	326,677	326,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	233,520	233,520	—
(2) 短期借入金	135,026	135,026	—
(3) 1年内償還予定の社債	26,000	26,000	—
(4) コマーシャル・ペーパー	86,000	86,000	—
(5) 未払金	106,475	106,475	—
(6) 未払揮発油税	82,147	82,147	—
(7) 未払法人税等	7,540	7,540	—
(8) 社債	20,700	21,021	321
(9) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	58,405	△1,594
(10) 長期借入金	353,583	354,450	867
負債計	1,110,993	1,110,587	△406
デリバティブ取引(*)	(1,158)	(1,158)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,972	52,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	234,635	234,635	—
(3) 未収入金	46,143	46,143	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,139	19,139	—
資産計	352,891	352,891	—
(1) 支払手形及び買掛金	266,695	266,695	—
(2) 短期借入金	175,692	175,692	—
(3) 1年内償還予定の社債	17,700	17,700	—
(4) コマーシャル・ペーパー	37,200	37,200	—
(5) 未払金	92,953	92,953	—
(6) 未払揮発油税	108,368	108,368	—
(7) 未払法人税等	11,030	11,030	—
(8) 社債	3,000	3,092	92
(9) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,965	965
(10) 長期借入金	315,759	315,663	△96
負債計	1,088,399	1,089,360	961
デリバティブ取引(*)	6,640	6,640	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払揮発油税並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債に関しては、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	102,448	103,262

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式等について245百万円(前連結会計年度は1,149百万円)の減損処理を行っております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,992	—	—	—
受取手形及び売掛金	214,719	—	—	—
未収入金	42,342	—	—	—
合計	310,054	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	234,635	—	—	—
未収入金	46,143	—	—	—
合計	333,751	—	—	—

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	94,723	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	86,000	—	—	—	—	—
社債	26,000	17,700	—	—	—	3,000
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	60,000	—	—	—
長期借入金	40,303	71,014	71,192	12,722	50,944	147,709
合計	247,026	88,714	131,192	12,722	50,944	150,709

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	102,774	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	37,200	—	—	—	—	—
社債	17,700	—	—	—	3,000	—
転換社債型新株予約権付 社債	—	60,000	—	—	—	—
長期借入金	72,917	76,578	52,241	40,339	15,936	130,662
合計	230,592	136,578	52,241	40,339	18,936	130,662

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	47	48	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	47	48	0

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	12,983	5,661	7,322
② その他	—	—	—
小計	12,983	5,661	7,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,574	4,032	△457
② その他	63	63	—
小計	3,638	4,095	△457
合計	16,622	9,756	6,865

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	19,093	7,611	11,481
② その他	—	—	—
小計	19,093	7,611	11,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	15	27	△11
② その他	30	30	—
小計	46	57	△11
合計	19,139	7,669	11,470

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	572	400	0
合計	572	400	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,987	839	0
合計	2,987	839	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,572百万円（その他有価証券の株式1,531百万円、その他40百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について267百万円（その他有価証券の株式245百万円、その他22百万円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	146,754	—	537	487
	中国元	1,906	1,435	144	144
	売建 米ドル	18,821	—	△116	△161

（注） 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	168,016	—	7,037	7,037
	中国元	1,499	974	276	276
	売建 米ドル	19,859	—	△328	△328

（注） 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	102	—	85	17
	買建	114	—	92	△21
市場取引以外の取引	製品先物取引				
	買建	77	—	67	△10
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	7,389	—	△1,245	△1,245
	固定売・変動買	7,709	—	820	820

(注) 時価の算定方法

原油先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「ブラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	60	—	△3	△3
	買建	139	—	3	3
市場取引以外の取引	製品先物取引				
	買建	81	—	3	3
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	8,225	—	232	232
	固定売・変動買	8,020	—	△160	△160

(注) 時価の算定方法

原油先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先物取引 …東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「ブラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	98	—	1

(注) 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,969	—	△23

(注) 時価の算定方法 直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	59,554	53,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	50,271	41,931	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	690	—	△170
	製品スワップ取引 固定買・変動売		4,822	—	△229
	固定売・変動買	予定取引	6,387	—	△1,147

(注) 時価の算定方法

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

製品スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格及び東京商品取引所における最終価格を基準に算出しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	16	—	9
	製品スワップ取引 固定買・変動売		10,994	—	239
	固定売・変動買	予定取引	10,942	—	△646

(注) 時価の算定方法

原油スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

製品スワップ取引…S&P Global Inc. の「プラッツ」のアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,974百万円	37,332百万円
勤務費用	1,718	1,814
利息費用	277	213
数理計算上の差異の発生額	816	26
退職給付の支払額	△2,550	△2,470
新規連結による増加額	—	77
その他	95	55
退職給付債務の期末残高	37,332	37,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	34,654百万円	32,168百万円
期待運用収益	693	533
数理計算上の差異の発生額	△2,951	6,912
事業主からの拠出額	1,877	1,913
退職給付の支払額	△2,107	△1,999
その他	2	—
年金資産の期末残高	32,168	39,528

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,810百万円	34,508百万円
年金資産	△32,168	△39,528
	2,642	△5,020
非積立型制度の退職給付債務	2,521	2,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,163	△2,478
退職給付に係る負債	7,400	2,992
退職給付に係る資産	△2,236	△5,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,163	△2,478

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,718百万円	1,814百万円
利息費用	277	213
期待運用収益	△693	△533
数理計算上の差異の費用処理額	△433	5
過去勤務費用の費用処理額	△4	△4
その他	20	21
確定給付制度に係る退職給付費用	886	1,517

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	4,202	△6,891
合計	4,206	△6,887

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	3,029	△3,862
合計	3,025	△3,862

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37.4%	34.9%
株式	46.2	49.1
その他	16.4	16.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27.3%、当連結会計年度30.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%～0.9%	0.2%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0%～2.5%	1.5%～2.0%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度508百万円、当連結会計年度515百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	82,450百万円	71,165百万円
資産除去債務	13,413	11,023
特別修繕引当金	9,265	8,570
減損損失	8,639	7,033
その他	26,495	28,637
繰延税金資産小計	140,265	126,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△73,222	△45,924
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△21,252	△19,069
評価性引当額小計 (注) 1	△94,474	△64,993
繰延税金資産合計	45,790	61,437
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	△36,213	△37,167
資産除去費用	△9,356	△6,913
その他有価証券評価差額金	△1,982	△3,219
その他	△7,561	△9,265
繰延税金負債合計	△55,113	△56,565
繰延税金資産・負債の純額	△9,323	4,871
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産	10,262	10,277
評価性引当額	△10,262	△10,277
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債	△5,131	△5,100
再評価に係る繰延税金負債の純額	△5,131	△5,100

(注) 1. 評価性引当額が29,480百万円減少しております。この主な内容は、当社を連結親法人とする連結納税主体(以下、「当連結納税グループ」)において、一時差異等加減算前課税所得が将来の複数年にわたり安定的に生じることを見込み、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果による税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	4,119	15,161	5,646	25,244	17,843	14,436	82,450
評価性引当額	468	12,731	3,312	24,644	17,768	14,296	73,222
繰延税金資産	3,651	2,429	2,334	599	74	139	(※2)9,228

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金82,450百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,228百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち9,052百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高81,362百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において東日本大震災の影響や過年度における原油価格の急落により生じ、また、当連結会計年度において生じた欠損金についても原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。翌連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の減退により国内石油製品の需要は一時的に落ち込むものの、新型コロナウイルス感染症の収束とともに回復していくものと見込んでおります。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。このような環境の下、第6次連結中期経営計画における重点施策を継続して実行することにより、一層の収益力強化に努めております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※1）	8,248	5,513	25,200	17,870	192	14,139	71,165
評価性引当額	3,104	363	19,155	15,151	166	7,982	45,924
繰延税金資産	5,143	5,150	6,044	2,718	26	6,156	（※2）25,240

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金71,165百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産25,240百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち25,108百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高70,296百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において東日本大震災の影響や過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格は安定し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた燃料油の需要は、ワクチンの普及等により緩やかに回復していくものと見込んでおります。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、第6次連結中期経営計画における重点施策を継続して実行することにより、一層の収益力強化に努めております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62	0.15
持分法投資損益の影響	△11.87	0.15
外国法人税額	133.07	6.76
評価性引当額の増減	93.95	△31.54
その他	2.63	△1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	251.02	4.73

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～50年と見積り、割引率は0.005%～2.306%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	22,147百万円	23,675百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,263	87
見積りの変更による増減額（△は減少）	31	△2,854
時の経過による調整額	250	223
資産除去債務の履行による減少額	△17	△581
その他増減額（△は減少）	—	△61
期末残高	23,675	20,488

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社が利権協定効力発生に伴う廃山義務として計上していた資産除去債務について除去費用を見直した結果、将来発生する除去費用が期首時点における見積額から減少することが明らかになったため見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額2,854百万円を変更前の資産除去債務から控除しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,360百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は98百万円（特別損益に計上）、減損損失は301百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,448百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は1,521百万円（特別損益に計上）、減損損失は141百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	30,481	31,563
期中増減額	1,082	△2,918
期末残高	31,563	28,644
期末時価	31,545	29,260

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(1,939百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(74百万円)、減損による減少(301百万円)及び用途変更等による減少(259百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(290百万円)及び新規連結に伴う増加(397百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(2,764百万円)、減損による減少(141百万円)及び用途変更等による減少(328百万円)であります。
- 3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考しております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	2,290,964	364,658	42,917	39,462	—	2,738,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215,831	49,751	54,932	45,133	△365,650	—
計	2,506,796	414,410	97,850	84,596	△365,650	2,738,003
セグメント利益又は損失(△)	△47,800	5,185	45,030	9,182	4,686	16,285
その他の項目						
減価償却費	23,772	7,782	13,548	5,258	△688	49,673
受取利息	621	211	516	53	△601	802
支払利息	6,516	239	2,288	304	△96	9,252
持分法投資利益	1,053	3,392	886	59	—	5,391

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業、風力発電業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)調整額4,686百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,345百万円、セグメント間取引消去△51百万円、たな卸資産の調整額42百万円、固定資産の調整額△650百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 当社は、資産及び負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	1,906,912	268,005	22,939	35,392	—	2,233,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	148,924	36,525	37,472	41,095	△264,017	—
計	2,055,836	304,530	60,411	76,488	△264,017	2,233,250
セグメント利益又は損失 (△)	74,058	△3,319	13,859	7,865	4,906	97,370
その他の項目						
減価償却費	26,584	9,479	13,510	4,561	△572	53,564
受取利息	366	124	220	55	△398	368
支払利息	4,650	263	2,097	256	△42	7,225
持分法投資利益又は損失 (△)	2,884	△3,433	5	96	—	△447

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業、風力発電業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失 (△) 調整額4,906百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額3,879百万円、セグメント間取引消去1,760百万円、たな卸資産の調整額64百万円、固定資産の調整額△798百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失 (△) は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 当社は、資産及び負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,471,454	139,028	127,520	2,738,003

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	UAE	その他	計
699,174	154,418	71	853,663

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T Gホールディングス㈱	370,197	石油事業、石油開発事業
キグナス石油㈱	159,289	石油事業

(注)売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,105,759	74,642	52,848	2,233,250

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
720,233	145,144	55	865,433

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O Sホールディングス㈱	335,154	石油事業、石油開発事業
キグナス石油㈱	234,426	石油事業

(注) 1 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

2 J X T Gホールディングス㈱は、2020年6月25日付でE N E O Sホールディングス㈱に商号変更しております。

3 当連結会計年度において「キグナス石油㈱」に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となったため、表示を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「3 主要な顧客ごとの情報」の表示を追加しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	324	—	3,386	204	—	3,914

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	215	51	—	—	—	267

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	—	—	当社代表取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社代表取締役 常務執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	44	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
いわゆる第三者のための取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	159,289	売掛金	22,650
								23,600	長期預り金	23,600

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	234,426	売掛金	27,922
									長期預り金	23,600

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。
 2 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社取締役常務執行役員 コスモ石油エコカード基金理事長	寄付	28	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社代表取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社代表取締役常務執行役員 コスモ石油エコカード基金理事長	寄付	25	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 いわゆる第三者のための取引であります。

2 重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,853.14円	3,882.72円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△334.84円	1,025.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	861.16円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度721千株、当連結会計年度1,076千株)。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度681千株、当連結会計年度1,021千株)。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△28,155	85,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△28,155	85,910
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,085	83,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	16,016
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(16,016)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギーホールディングス(株)	第24回無担保社債	2012年 8月28日	20,000	—	1.260	無担保	2020年 8月28日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第25回無担保社債	2013年 9月30日	10,000	10,000 (10,000)	1.145	無担保	2021年 9月30日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第26回無担保社債	2014年 2月25日	7,700	7,700 (7,700)	1.260	無担保	2022年 2月25日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第27回無担保社債	2015年 10月1日	3,000	3,000	1.340	無担保	2025年 10月1日
コスモエネルギーホールディングス(株)	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年 12月5日	60,000	60,000	—	無担保	2022年 12月5日
カタール石油開発(株)	第1回無担保社債	2015年 12月24日	6,000	—	0.800	無担保	2020年 12月24日
合計	—	—	106,700	80,700 (17,700)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,741.7
発行価額の総額(百万円)	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17,700	60,000	—	—	3,000

4 コスモエネルギーホールディングス(株)の第25回、第26回、第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油(株)より移管されたものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	94,723	102,774	0.221	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,303	72,917	1.158	—
1年以内に返済予定のリース債務	127	162	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	353,583	315,759	1.441	2022年～2053年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	515	485	—	2022年～2032年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	97,061	96,207	0.547	—
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	86,000	37,200	0.399	—
合計	672,315	625,507	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。
- 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	76,578	52,241	40,339	15,936
リース債務	108	76	64	46

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務に基づくもの	3,343	120	38	3,426
利権協定効力発生に伴う廃山義務に基づくもの等	20,331	190	3,459	17,061
合計	23,675	311	3,497	20,488

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	440,074	969,359	1,570,642	2,233,250
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△)(百万円)	△27,667	5,770	32,726	93,648
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△26,020	△910	16,490	85,910
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△310.26	△10.87	196.87	1,025.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△310.26	300.04	207.92	829.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158	2,033
関係会社短期貸付金	245,352	183,879
未収入金	13,142	8,826
その他	449	766
流動資産合計	※ ₃ 261,103	※ ₃ 195,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	416	466
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	37	97
土地	※ ₁ 123,200	※ ₁ 123,200
リース資産	22	497
有形固定資産合計	123,683	124,266
無形固定資産		
ソフトウェア	830	1,044
その他	77	350
無形固定資産合計	908	1,395
投資その他の資産		
投資有価証券	6,021	5,232
関係会社株式	217,990	217,969
長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	120,568	145,616
長期差入保証金	681	698
繰延税金資産	362	173
その他	244	441
投資損失引当金	△24,200	—
投資その他の資産合計	※ ₃ 321,672	※ ₃ 370,133
固定資産合計	446,263	495,794
繰延資産		
社債発行費	98	61
繰延資産合計	98	61
資産合計	707,466	691,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 43,245	※1 52,744
1年内償還予定の社債	20,000	17,700
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 28,130	※1,※4 57,410
コマーシャル・ペーパー	86,000	37,200
未払金	12,125	2,266
未払法人税等	1,330	5,189
預り金	78,009	97,480
賞与引当金	281	475
役員賞与引当金	103	97
その他	※1 834	※1 886
流動負債合計	※3 270,061	※3 271,451
固定負債		
社債	20,700	3,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	※1,※4 275,960	※1,※4 248,650
長期預り金	711	718
役員報酬BIP信託引当金	116	392
その他	166	583
固定負債合計	※3 357,655	※3 313,344
負債合計	627,716	584,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	12,262	12,262
資本剰余金合計	22,262	22,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,278	45,778
利益剰余金合計	19,278	45,778
自己株式	△1,382	△2,019
株主資本合計	80,159	106,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△409	544
評価・換算差額等合計	△409	544
純資産合計	79,749	106,566
負債純資産合計	707,466	691,362

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,447	5,576
グループ運営収入	11,498	10,858
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	※2 30,420	※2 20,909
一般管理費	※1, ※2 10,108	※1, ※2 10,156
営業利益	20,311	10,752
営業外収益		
受取利息	6,511	4,798
受取配当金	224	261
為替差益	19	—
その他	250	383
営業外収益合計	※2 7,004	※2 5,443
営業外費用		
支払利息	6,660	4,791
社債利息	504	355
為替差損	—	3
その他	1,306	870
営業外費用合計	※2 8,471	※2 6,020
経常利益	18,844	10,175
特別利益		
受取補償金	7,826	—
抱合せ株式消滅差益	—	53
投資有価証券売却益	58	78
投資損失引当金戻入額	—	24,200
特別利益合計	7,884	24,331
特別損失		
固定資産処分損	—	0
投資有価証券評価損	479	22
投資損失引当金繰入額	24,200	—
特別損失合計	24,679	22
税引前当期純利益	2,049	34,485
法人税、住民税及び事業税	4,021	1,114
法人税等調整額	△58	89
法人税等合計	3,963	1,204
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,914	33,281

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	27,974	27,974	△758	89,478	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,781	△6,781		△6,781	
当期純損失（△）					△1,914	△1,914		△1,914	
自己株式の取得							△623	△623	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△8,695	△8,695	△623	△9,318	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	19,278	19,278	△1,382	80,159	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	450	△226	224	89,702
当期変動額				
剰余金の配当				△6,781
当期純損失（△）				△1,914
自己株式の取得				△623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△860	226	△634	△634
当期変動額合計	△860	226	△634	△9,953
当期末残高	△409	－	△409	79,749

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	19,278	19,278	△1,382	80,159	
当期変動額									
剰余金の配当					△6,781	△6,781		△6,781	
当期純利益					33,281	33,281		33,281	
自己株式の取得							△637	△637	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	26,499	26,499	△637	25,862	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	45,778	45,778	△2,019	106,021	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△409	—	△409	79,749
当期変動額				
剰余金の配当				△6,781
当期純利益				33,281
自己株式の取得				△637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	954	—	954	954
当期変動額合計	954	—	954	26,816
当期末残高	544	—	544	106,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の実質価額低下に伴う損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について引当金を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）及び執行役員において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

10 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った重要な会計上の見積りは翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがないため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コスモ石油㈱	112,024百万円	133,474百万円
その他	22,482	19,058
計	134,506	152,532

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,612百万円	8,778百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	88,148	98,955
長期金銭債務	581	855

※4 財務制限条項

前事業年度
(2020年3月31日)

借入金のうち、99,120百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

<当社の財務制限条項>

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2020年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

当事業年度
(2021年3月31日)

借入金のうち、99,120百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

<当社の財務制限条項>

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2021年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	① 各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと ② 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注作業費	3,191百万円	2,316百万円
租税課金	1,556	1,430
広告宣伝費	1,106	741
給料	1,031	1,777

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	15,947百万円	15,332百万円
一般管理費	1,897	942
営業取引以外の取引高	7,376	5,443

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式208,510百万円、関連会社株式9,480百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式208,489百万円、関連会社株式9,480百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	7,410百万円	－百万円
投資有価証券評価損	1,709	1,360
賞与引当金	117	175
その他	740	536
繰延税金資産小計	9,976	2,072
評価性引当額	△9,574	△1,677
繰延税金資産合計	401	395
繰延税金負債		
資産除去債務に係る費用	△39	△54
その他有価証券評価差額金	－	△147
その他	－	△20
繰延税金負債合計	△39	△222
繰延税金資産の純額	362	173

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09	0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△221.36	△4.87
評価性引当額の増減	376.62	△22.35
過年度法人税等	6.38	－
その他	△0.97	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.39	3.49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	416	88	0	38	466	218
	車両運搬具	7	—	—	2	4	7
	工具、器具及び備品	37	110	—	51	97	630
	土地	123,200	—	—	—	123,200	—
	リース資産	22	670	—	194	497	435
	建設仮勘定	—	81	81	—	—	—
	計	123,683	951	81	286	124,266	1,291
無形固定資産	ソフトウェア	830	638	—	424	1,044	
	その他	77	523	250	—	350	
	計	908	1,162	250	424	1,395	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	281	475	281	475
役 員 賞 与 引 当 金	103	97	103	97
役員報酬B I P信託引当金	116	275	—	392
投 資 損 失 引 当 金	24,200	—	24,200	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/notice/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第6期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出。
第6期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。
第6期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2021年5月13日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書
2020年10月5日に関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
2020年5月21日に関東財務局長に提出。
2020年6月26日に関東財務局長に提出。
2020年10月5日に関東財務局長に提出。
2021年5月13日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コスモエネルギーホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産40,287百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は61,437百万円である。このうち、連結納税制度を適用しているコスモエネルギーホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「連結納税グループ」という。)において計上された繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は40,642百万円であり、当該金額は総資産の2%に相当する。</p> <p>税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果が認められる場合に回収可能性があるとして判断される。</p> <p>連結納税グループでは、過去に重要な税務上の欠損金が生じ、それが繰越期限切れとなった事実があるが、コスモエネルギーホールディングス株式会社は、当該重要な税務上の欠損金が生じた原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることが見込まれることから、当該繰延税金資産に回収可能性があるとして判断している。</p> <p>当該一時差異等加減算前課税所得は、連結納税グループの翌年度予算及び連結中期経営計画(以下「将来計画」という。)を基礎として、当該将来計画に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価を加味して見積もられ、石油製品のコストに関連する原油価格が安定的に推移すること、当該製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であること、及び当該製品の国内販売数量の予測を前提として製油所が安定的に稼働することが主要な仮定として織り込まれている。このため、不確実性の影響に関する評価を含む、これらの仮定についての経営者による判断が、当該一時差異等加減算前課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来計画の作成において、過去及び足元の原油市況、国内の石油製品市況、製油所装置の稼働状況、第三者機関の情報等と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止するための統制、並びに不合理な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>連結納税グループの将来計画及び当該将来計画に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価に基づいた、一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性を評価するため、当該見積りに織り込まれた主要な仮定の根拠を経営者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 石油製品のコストに関連する原油価格が安定的に推移するという仮定について、経営者が使用した第三者機関による原油価格の将来予測の内容との整合性を確認した。また、当監査法人が独自に入手した他の第三者機関による原油価格の将来予測の内容と比較した。 ● 石油製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であるという仮定について、過去の国内における石油製品の販売マージンの実績及び当監査法人が独自に入手した石油製品の国内市況に関する第三者機関のレポートの内容と比較した。 ● 製油所が安定的に稼働するという仮定について、次の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製油所の稼働率が高い水準で維持されるという仮定の前提となる石油製品の国内販売数量予測について、第三者機関による当該製品の国内需要予測と比較するとともに、過去の販売数量の実績との整合性を確認した。また、当該販売数量予測に含まれる大口供給先との取引について、関連する契約書を閲覧した。 ・ 製油所の稼働率に影響を及ぼす装置不具合の有無及び当該不具合に対する改善施策の実施状況について、製造技術部の責任者に対して質問した。また、経営者が見込んでいる製油所の計画稼働率を過年度の実績稼働率と比較した。

カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コスモエネルギーホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、連結子会社であるカタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権13,018百万円が計上されており、当該金額は総資産の1%に相当する。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、生産物分与費用回収権に計上されているのはカタール国政府と締結している生産物分与契約(以下「生産物分与契約」という。)に基づいて投下した探鉱・開発費用等であり、生産開始後、生産物分与契約に基づき生産物をもって回収されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>生産物分与契約の契約満了日(2022年12月)が近づき、現状の生産状況に鑑みると契約満了日まで一部の生産物分与費用回収権を回収することができない可能性が生じている。そのため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われており、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断されている。減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画を基礎として行われるが、これらには生産期間、原油生産及び原油価格に係る仮定が含まれる。これらの仮定は、翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画に重要な影響を及ぼし、かつ、不確実性を伴うため、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積り、ひいては減損損失の認識の要否の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>生産物分与費用回収権の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画に含まれる主要な仮定のうち、生産物分与契約に基づく原油の安定生産の実現可能性について、過年度及び直近の生産状況と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止するための統制、並びに不合理な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び鉱業所の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産期間の仮定について、生産物分与契約及び取締役会議事録の閲覧並びにカタール政府との定期的な協議議事録の確認を行い、事業継続の蓋然性に基づき評価した。 ● 原油の生産予測の仮定について、過年度及び直近の生産実績並びに経営者の採用するソフトウェアを使用した油層シミュレーションによる生産量予測を閲覧し、採用された仮定との整合性を評価した。また、生産量予測を実現するための施策に関する取締役会資料等を閲覧し、採用された仮定の実現可能性を評価した。 ● 原油価格の仮定について、経営者が使用した第三者機関の原油価格の将来予測を閲覧し、採用された仮定との整合性を評価した。 ● 上記手続の実施結果、過年度に策定した事業計画の達成状況、差異の原因についての検討結果等を踏まえて、当年度末に策定した事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 桐山浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。